



宍粟市
新型コロナウイルス感染症
対応記録

宍粟市
令和5年9月

目 次

(1) 国・県の動向と市の対応	1
(2) 市内の感染者数	12
(3) ワクチン接種関係	14
(4) 支援関係	18
(5) 臨時交付金関係	28
(6) 学校における対応	65
(7) 寄附一覧	67

(1) 国・県の動向と市の対応

年月日	国・県の動向	市の対応
令和2年 1月6日	○国：「武漢市における原因不明肺炎の発生」に関する注意喚起	
1月15日	○国内で初の感染者を確認	
1月28日	○国：「指定感染症・検疫感染症」に指定 ○近畿圏内で初の感染者を確認 ○県：「兵庫県新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置	
1月30日	○国：「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置	○「第1回主管部対策会議」開催
1月31日		○「第1回庁内対策会議」開催 ・市の対応について
2月1日	○国：「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」を施行	
2月5日		○「第2回庁内対策会議」開催 ・市の対応について ○ホームページ等で手洗いなどの感染対策を周知 ○市役所窓口等にアルコール消毒剤を設置
2月7日		○「第2回主管部対策会議」開催 ・県内・市内での感染者発生時の連絡系統の確認
2月20日		○「第3回庁内対策会議」開催 ・イベントや行事等の取扱いについて
2月25日	○国：「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を策定	
2月26日		○「第4回庁内対策会議」開催 ・イベント等の取扱いについて ○市主催・共催のイベント等を原則中止・延期(2/26~3/10)
2月28日		○「第5回庁内対策会議」開催 ・幼・保・学童の休業等について ○「第1回警戒本部会議」開催 ・小中学校の臨時休業について ・市主催・共催のイベント等の中止・延期期間の延長について ・市の対応について
3月1日	○県内で初の感染者を確認 ○県：「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置	○市長メッセージを発信
3月2日		○「第2回警戒本部会議」開催 ・工事や業務の一時中止措置について ・広報しろう「臨時号」の発行について ○スポーツ施設、社会教育施設の高校生以下の利用を休止(3/2~3/15)
3月3日		○小中学校を臨時休業(3/3~3/15) ○小中学校の部活動を中止(3/3~3/15)
3月4日		○広報しろう「臨時号」を発行 ○市長メッセージを発信
3月9日		○「第3回警戒本部会議」開催 ・市の対応について
3月11日		○市主催・共催のイベント等の中止・延期期間を延長(~3/15)

年月日	国・県の動向	市の対応
令和2年 3月12日		○「第4回警戒本部会議」開催 ・小中学校等の臨時休業期間の延長について ・市主催・共催のイベント等の中止・延期期間の延長について
3月16日		○小中学校等の臨時休業期間を延長（～3/22） ○スポーツ施設、社会教育施設の高校生以下の利用制限期間を延長（～3/22） ○市主催・共催のイベント等の中止・延期期間を延長（～3/31）
3月19日		○「第5回警戒本部会議」開催 ・小中学校の休業期間について ・社会教育施設やコミュニティ施設、社会体育施設等の利用制限について
3月23日		○「第6回警戒本部会議」開催 ・市の対応について ・公園などでの飲食等自粛の啓発について ・市独自の支援策検討プロジェクトの立上げについて ○小中学校、社会教育施設、社会体育施設等の利用を再開
3月26日	○国：特措法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置	
3月28日	○国：「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を策定	
3月30日		○「第7回警戒本部会議」開催 ・教育活動の再開について ・市主催・共催の屋内イベント等の中止・延期期間の延長について ・市の対応について
4月1日		○「第8回警戒本部会議」開催 ・市の対応について ○市主催・共催の屋内イベント等の中止・延期の期間を延長（～4/12） ○市長メッセージを発信
4月6日		○「第9回警戒本部会議」開催 ・小中学校の臨時休業について
4月7日	○国：兵庫県を含む7都府県に「緊急事態宣言」を発令（4/7～5/6） ○県：「対処方針」を策定 ○県民局：「災害対策西播磨地方本部」を設置	○「宍粟市新型コロナウイルス感染症対策本部」設置 ○「第1回対策本部会議」開催 ・市主催・共催の屋内イベント等の中止・延期について ・小中学校・幼稚園の臨時休業等について ・公共施設の利用制限について ○各学校へマスク（2,000枚）を提供 ○市長メッセージを発信
4月8日		○社会教育施設、社会体育施設等の利用を中止（4/8～5/6）
4月9日		○小中学校等を臨時休業（4/9～5/6） ○都市公園の使用自粛を要請（4/9～5/6）
4月10日		○葬儀・火葬場の利用人数制限の協力依頼 ○市長メッセージを発信
4月13日		○市主催・共催の屋内イベント等の中止・延期期間を延長（～5/6） ○「第2回対策本部会議」開催 ・市の対応について
4月14日		○医療機関、福祉施設等へマスク（8万枚）を提供 ○市長メッセージを発信

年月日	国・県の動向	市の対応
令和2年 4月15日		○「第3回対策本部会議」開催 ・市の対応について
4月16日	○国：全都道府県に「緊急事態宣言」を発令 (4/16~5/6)	
4月20日		○「第4回対策本部会議」開催 ・市の対応について ・夏祭り等イベント実行委員会への開催自粛の要請について
4月24日		○市長メッセージを発信 ○「不要不急の外出自粛」横断幕の設置
4月28日		○「第5回対策本部会議」開催 ・市の対応について ・小中学校等の臨時休業期間の延長、社会教育施設、社会体育施設等の利用中止期間の延長について
4月30日		○呼吸器疾患等のある障がい者へマスク（2万3,400枚）を提供（4/30~5/1）
5月1日		○中央総合病院入口での発熱トリアージを開始 ○市長メッセージを発信
5月4日	○国：全都道府県の「緊急事態宣言」期間を延長 (~5/31)	
5月7日		○「第6回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○小中学校等の臨時休業期間を延長（~5/31） ○社会教育施設、社会体育施設等の利用中止期間を延長（~5/31） ○都市公園の使用自粛要請期間を延長（~5/31）
5月8日		○市長メッセージを発信
5月15日		○「第7回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
5月19日		○市内の3~5歳児に布マスク（2,340枚）を提供 ○妊婦・子育て世代や指定難病患者にマスク（2万8,000枚）を提供（5/19~5/22）
5月21日	○国：兵庫県の「緊急事態宣言」を解除（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は5/31まで）	
5月22日		○「第8回対策本部会議」開催 ・市の対応について ・市対処方針の改定 ○「緊急事態宣言」解除後も市対策本部体制を継続 ○市長メッセージを発信
5月25日	○国：すべての「緊急事態宣言」を解除	○がん治療中の患者にマスク（5,000枚）を提供 (5/25~5/29)
5月27日		○「第9回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
6月1日		○小中学校の授業を再開 ○市長メッセージを発信
6月10日		○「第10回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
6月18日		○「第11回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定

年月日	国・県の動向	市の対応
令和2年 6月19日	○国：「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」運用開始	
7月1日		○市長メッセージを発信
7月10日	○県：「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」運用開始	○「第12回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
7月22日	○龍野健康福祉事務所管内で初の感染者を確認	○「第13回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
7月27日		○「第14回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対応方針の改定
7月30日		○「第15回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対応方針の改定
8月1日		○市長メッセージを発信
8月5日		○「第16回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
8月6日		○市長メッセージを発信
8月21日		○市長メッセージを発信
8月31日		○「第17回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定 ○「STOPコロナ差別」チラシの配布
9月17日		○「第18回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対応方針の改定
9月27日		○「第19回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について
10月1日		○発熱者臨時診療所（宍粟市山崎町船元 118-1）を開設（～R4.3.31閉鎖）
10月12日	○県：宍粟総合病院を「新型コロナウイルス感染症協力医療機関」に指定（2床）	
10月20日	○県：宍粟総合病院を「発熱外来対応医療機関」に指定	
11月1日		○市長メッセージを発信
11月11日		○「第20回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定 ○「感染防止対策と風評被害防止依頼」文書を自治会長へ送付
11月13日		○市長メッセージを発信
11月16日		○「第21回対策本部会議」開催 ・感染拡大に伴う注意喚起等の放送の実施について ・宍粟市医師会との情報共有について
11月17日		○「第22回対策本部会議」開催 ・自治会長への市長メッセージのFAX送信について ○市長メッセージを発信

年月日	国・県の動向	市の対応
令和2年 11月18日		○「第23回対策本部会議」開催 ・市主催・共催イベント等の中止・延期について ・団体等が行うイベント等の中止・延期要請について ・市対処方針の改定
11月19日		○「第24回対策本部会議」開催 ・市の対応について ○市主催・共催イベント、講演会、会議を中止・延期（11/19～11/30） ○団体等が行うイベント、講演会、会議の中止・延期を要請（11/19～11/30） ○市長メッセージを発信
11月20日		○「第25回対策本部会議」開催 ・市内の事業所・飲食店等の感染防止対策の実施状況確認と周知チラシ等の配布について ・市民向けの注意喚起チラシの作成・配布について
11月21日		○「第26回対策本部会議（簡略版）」開催 ・飲食店への訪問啓発実施について ○市長メッセージを発信
11月23日		○「第27回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について
11月24日		○「第28回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
11月25日		○飲食店への訪問啓発を実施（11/25～11/27） ○市長メッセージを発信
11月27日	○県：宍粟総合病院を「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」に指定	○宍粟総合病院での陽性者受入れのため、高度治療室（HCU）12床を届出
11月30日		○市対処方針を改定 ・市主催・共催イベント等の開催中止・延期期間を延長 ・団体等が行うイベント等の開催中止・延期要請期間を延長
12月1日		○市主催・共催イベント、講演会、会議の中止・延期期間を延長（～12/15） ○団体等が行うイベント、講演会、会議の中止・延期の要請期間を延長（～12/15） ○市長メッセージを発信
12月9日		○「第29回対策本部会議」開催 ・市の対応について
12月11日		○「第30回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について
12月14日		○「第31回対策本部会議」開催 ・市主催・共催イベント等の中止・延期期間の延長について ・団体等が行うイベント等の中止・延期の要請期間の延長について ・市対処方針の改定
12月15日		○市長メッセージを発信
12月16日		○市主催・共催イベント、講演会、会議の中止・延期期間を延長（～1/3） ○団体等が行うイベント、講演会、会議の中止・延期の要請期間を延長（～1/3）
12月28日		○「第32回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
令和3年 1月1日		○市長メッセージを発信

年月日	国・県の動向	市の対応
令和3年 1月4日		○「第33回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市主催・共催イベント等は感染対策を講じて実施 ○団体等が行うイベントは感染対策を講じたうえでの実施を要請 ○成人式は感染防止対策を講じたうえで、2部制での実施を決定
1月7日		○市長メッセージを発信
1月8日		○「第34回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について
1月13日		○「第35回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
1月14日	○国：兵庫県を含む7府県に「緊急事態宣言」を発令（1/14～2/7）	○市長メッセージを発信
2月1日		○市長メッセージを発信
2月4日		○「第36回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○小中学校の卒業式は来賓なしでの実施を決定
2月5日		○市長メッセージを発信
2月8日	○国：兵庫県を含む10都府県の「緊急事態宣言」期間を延長（～3/7）	○「新型コロナワクチン接種推進室」設置
2月13日	○国：「まん延防止等重点措置」を新設した改正特措法を施行	
2月17日	○国：「新型コロナワクチン」医療従事者への先行接種開始	
2月25日		○「第37回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
2月28日	○国：兵庫県の「緊急事態宣言」を解除（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県は3/21まで）	
3月1日		○市長メッセージを発信
3月5日		○「第38回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
3月8日		○市長メッセージを発信
3月19日		○「第39回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定
3月21日	○国：すべての「緊急事態宣言」を解除	
3月30日		○「第40回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定 ○「不要不急の外出自粛」横断幕掲示を延長
4月1日		○医療従事者のワクチン集団接種を開始 ○市長メッセージを発信
4月5日	○国：兵庫県を含む3府県に「まん延防止等重点措置」を発令（4/5～5/5） ○県：神戸市、阪神南を「まん延防止等重点措置」区域に指定	○「第41回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定

年月日	国・県の動向	市の対応
令和3年 4月9日		○市長メッセージを発信
4月16日		○「第42回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対応方針の改定
4月23日		○「第43回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定 ○市長メッセージを発信
4月25日	○国：兵庫県を含む4都府県に「緊急事態宣言」を発令（4/25～5/11）	○学校施設の貸出しを中止（4/25～5/11） ○社会教育施設等の一部、社会スポーツ施設の利用を中止（4/25～5/11） ○都市公園の利用自粛を要請（4/25～5/11）
4月28日		○「第44回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対応方針の改定 ○市長メッセージを発信
5月1日		○市長メッセージを発信
5月10日	○県：「東京2020オリンピック聖火リレー」の公道での実施の中止を発表	○「第45回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
5月11日		○市長メッセージを発信
5月12日	○国：兵庫県を含む4都府県の「緊急事態宣言」期間を延長（～5/31）	○学校施設の貸出し中止期間を延長（～5/31） ○社会教育施設等の一部、社会スポーツ施設の利用中止期間を延長（～5/31） ○都市公園の利用自粛の要請期間を延長（～5/31）
5月20日		○65歳以上の高齢者対象のワクチン集団接種を開始
5月31日		○「第46回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定 ○市長メッセージを発信
6月1日	○国：兵庫県を含む10都道府県の「緊急事態宣言」期間を延長（～6/20）	○学校施設の貸出し中止期間を延長（～6/20） ○社会教育施設等の一部、社会スポーツ施設の利用中止期間を延長（～6/20） ○都市公園の利用自粛の要請期間を延長（～6/20）
6月10日		○「第47回対策本部会議（簡略版）」開催 ・ワクチン集団接種の災害発生時等の中止の判断基準について
6月18日		○「第48回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定 ○「ワクチン差別」防止を呼びかけ ○市長メッセージを発信
6月21日	○国：兵庫県を含む7都道府県に「まん延防止等重点措置」を発令（6/21～7/11） ○県：神戸市、阪神南、阪神北、東播磨、姫路市を「まん延防止等重点措置」区域に指定	
7月1日		○市長メッセージを発信
7月9日		○「第49回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
7月11日	○国：兵庫県の「まん延防止等重点措置」を解除（埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府は8/22まで）	
7月12日	○県：「感染リバウンド防止対策」を実施（7/12～7/31）	
7月15日		○12歳～64歳のワクチン集団接種を開始

年月日	国・県の動向	市の対応
令和3年 7月30日		○「第50回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
8月1日	○県：「感染リバウンド防止対策」期間を延長（～8/22）	○市長メッセージを発信
8月2日	○国：兵庫県を含む5道府県に「まん延防止等重点措置」を発令（8/2～8/31） ○県：神戸市、阪神南、阪神北、東播磨、姫路市を「まん延防止等重点措置」区域に指定	○「第51回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
8月3日		○市長メッセージを発信
8月13日		○「第52回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
8月16日	○県：北播磨、中播磨、西播磨、丹波、淡路を「まん延防止等重点措置」区域に追加	
8月18日		○「第53回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定
8月19日		○市長メッセージを発信
8月20日	○国：兵庫県を含む7府県に「緊急事態宣言」を発令（8/20～9/12）	
8月25日		○「第54回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
8月26日		○市長メッセージを発信
8月27日		○「第55回対策本部会議」開催 ・小中学校の部活動、学校施設の貸出し中止、少年少女スポーツ団体の活動自粛要請について ・市対処方針の改定
8月30日		○小中学校の部活動を中止（8/30～9/12） ○学校施設の貸出しを中止（8/30～9/12） ○少年少女スポーツ団体の活動自粛を要請（8/30～9/12）
9月1日		○市長メッセージを発信
9月10日		○「第56回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
9月13日	○国：兵庫県を含む19都道府県の「緊急事態宣言」期間を延長（～9/30）	○小中学校の部活動の中止期間を延長（～9/30） ○学校施設の貸出し中止期間を延長（～9/30） ○少年少女スポーツ団体の活動自粛の要請期間を延長（～9/30）
9月29日		○「第57回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
9月30日	○国：すべての「緊急事態宣言」を解除	
10月1日	○県：「県独自措置」を実施（10/1～10/21）	○市長メッセージを発信
10月20日		○「第58回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
10月22日	○県：「県独自措置」による制限を一部緩和	

年月日	国・県の動向	市の対応
令和3年 10月23日		○小学6年のワクチン集団接種を開始
11月1日		○市長メッセージを発信
11月26日	○県：「県独自措置」による制限を一部緩和	○「第59回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
12月1日		○市長メッセージを発信
12月20日		○書面決裁による「市対処方針」改定
12月30日	○県：県内でオミクロン株の市中感染が確認されたことを受け、「県独自措置」による制限を強化	
令和4年 1月1日		○市長メッセージを発信
1月5日		○「第60回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
1月13日	○県：オミクロン株等感染拡大防止対策として、「県独自措置」による制限を強化	○「第61回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定
1月20日		○「第62回対策本部会議」開催 ・市の対応について
1月26日		○「第63回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
1月27日	○国：兵庫県を含む18道府県に「まん延防止等重点措置」を発令（1/27～2/20） ○県：県全域を「まん延防止等重点措置」区域に指定	
1月31日		○「第64回対策本部会議」開催 ・学校施設の貸出し中止、少年少女スポーツ団体の活動自粛について ・市対処方針の改定
2月1日		○「第65回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について ○学校施設の貸出しを中止（2/1～2/20） ○少年少女スポーツ団体の活動自粛を要請（2/1～2/20） ○市長メッセージを発信
2月7日		○市内の教育保育施設等で従事する市内在住者を対象に、市医師会による市内診療所等での個別接種を開始
2月18日		○「第66回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
2月21日	○国：兵庫県を含む15道府県の「まん延防止等重点措置」期間を延長（～3/6）	○学校施設の貸出し中止期間を延期（～3/6） ○少年少女スポーツ団体の活動自粛要請期間を延期（～3/6）
3月1日		○市長メッセージを発信
3月4日		○「第67回対策本部会議（簡略版）」開催 ・学校施設の貸出し、少年少女スポーツ団体の活動自粛について ・市対処方針の改定

年月日	国・県の動向	市の対応
令和4年 3月7日	○国：兵庫県を含む9道府県の「まん延防止等重点措置」期間を延長（～3/21）	○「第68回対策本部会議（簡略版）」開催 ・ワクチン集団接種に関する協議 ○学校施設の貸出し中止期間を延期（～3/21） ○少年少女スポーツ団体の活動自粛要請期間を延期（～3/21）
3月21日	○国：すべての「まん延防止等重点措置」を解除	
3月22日	○県：「県独自措置」を実施（3/22～）	○「第69回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定 ○市長メッセージを発信
3月31日	○県：「兵庫県新型コロナ追跡システム」運用終了	
4月1日		○市長メッセージを発信
4月20日		○「第70回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
4月27日		○「第71回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市対処方針の改定
4月28日		○5歳～11歳のワクチン集団接種を開始
5月1日		○市長メッセージを発信
5月17日		○書面決裁による「市対処方針」改定
5月31日		○「第72回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
6月1日	○県：「県独自措置」による制限を一部緩和	○市長メッセージを発信
6月6日		○「第73回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
7月15日		○市長メッセージを発信
7月16日	○県：「県独自措置」の内容を一部変更	
7月19日		○「第74回対策本部会議」開催 ・市対処方針の改定
7月21日		○「第75回対策本部会議（簡略版）」開催 ・「自宅療養者に対する支援物資セット配布事業」の実施について
7月26日		○「第76回対策本部会議（簡略版）」開催 ・市の対応について
8月1日		○市長メッセージを発信
8月5日	○県：「抗原検査キット」県内希望者への送付を開始 ○県：「自主療養制度」を開始	
8月9日		○県の「抗原検査キット」市内希望者への送付を開始
8月19日		○書面決裁による「市対処方針」改定

年月日	国・県の動向	市の対応
令和4年 9月1日		○市長メッセージを発信
9月16日		○「第77回対策本部会議（簡略版）」開催 ・「自宅療養者に対する支援物資セット配布事業」の見直しについて ・市対応方針の改定
9月26日	○国：感染症発生届の「全数届出」の見直しを全国一律で適用 ○県：「県内市町別患者数」の発表を終了	
9月30日		○県の「抗原検査キット」市内希望者への送付を終了
10月1日		○市長メッセージを発信
11月17日	○国：「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」機能停止版アプリの配信を開始	○書面決裁による「市対応方針」改定
11月28日		○書面決裁による「市対応方針」改定
12月18日		○生後6か月～4歳のワクチン集団接種を開始
12月26日		○書面決裁による「市対応方針」改定
令和5年 2月8日		○書面決裁による「市対応方針」改定
3月1日		○市長メッセージを発信
3月6日		○「第78回対策本部会議」開催 ・市対応方針の改定
3月13日	○国：マスク着用を個人の判断に委ねる	
3月30日		○書面決裁による「市対応方針」改定
5月1日		○市長メッセージを発信
5月7日	○県：「抗原検査キット無料配布」を終了	
5月8日	○国：新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類感染症」に移行 ○国：「新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止 ○県：「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止	○「宍粟市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止し、「主管部対策会議」に移行

(2) 市内の感染者数

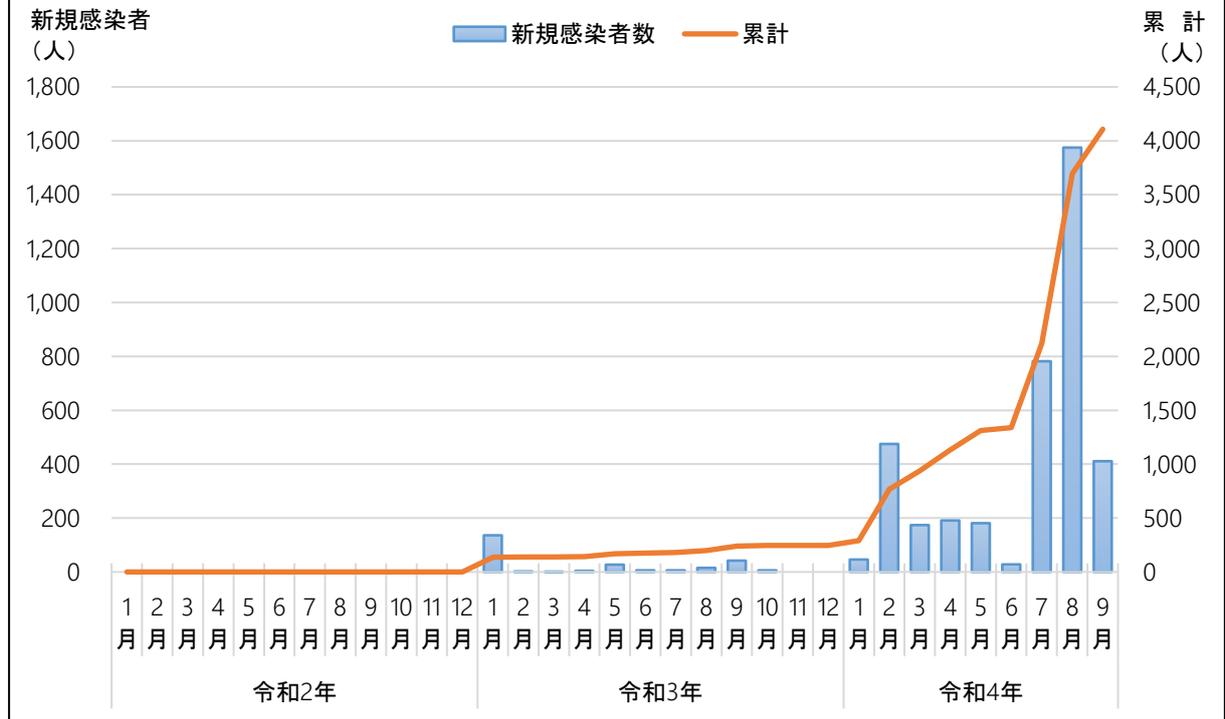
兵庫県が発表した市内の感染者数は次のとおり。

市内感染者数（月別）

年 月	感染者数（人）	累計（人）	備 考
令和2年	1月	—	国内初の感染者を確認（1/15）
	2月	—	
	3月	—	県内初の感染者を確認（3/1）
	4月	—	
	5月	—	
	6月	—	
	7月	—	
	8月	—	
	9月	—	
	10月	—	
	11月	—	
	12月	—	
令和3年	1月	136	県：健福管内の感染者数を市町に振替えて発表（1/6～）
	2月	2	
	3月	1	
	4月	4	
	5月	27	
	6月	6	
	7月	6	
	8月	15	
	9月	42	
	10月	6	
	11月	0	
	12月	0	
令和4年	1月	46	
	2月	475	
	3月	174	
	4月	191	1, 131
	5月	181	1, 312
	6月	28	1, 340
	7月	782	2, 122
	8月	1, 575	3, 697
	9月	411	4, 108

※これにより、県の「県内市町別患者数」の発表が終了。

市内感染者数(月別)



(3) ワクチン接種関係

集団接種日程まとめ（令和3年度～令和4年度）

●12歳以上 起源株対応ワクチン（一価ワクチン）					
年度	接種日	接種区分	接種対象	接種場所	接種数(市民)
令和3年度	4/1(木)	初回接種	1回目（医療従事者①）	山崎スポーツセンター	154人
	4/4(日)	初回接種	1回目（医療従事者②）	山崎スポーツセンター	131人
	4/22(木)	初回接種	2回目（医療従事者①）	山崎スポーツセンター	154人
	4/25(日)	初回接種	2回目（医療従事者②）	山崎スポーツセンター	129人
	4/25(日)	初回接種	1回目（医療従事者③）	山崎スポーツセンター	62人
	5/16(日)	初回接種	2回目（医療従事者③）	山崎スポーツセンター	63人
	5/20(木)	初回接種	1回目（65歳以上①）	波賀B&G海洋センター	772人
	5/22(土)	初回接種	1回目（65歳以上②）	山崎スポーツセンター	754人
	5/23(日)	初回接種	1回目（65歳以上③）	千種小学校	1,329人
	5/27(木)	初回接種	1回目（65歳以上④）	山崎スポーツセンター	716人
	5/29(土)	初回接種	1回目（65歳以上⑤）	旧Aコープみかた	420人
	5/30(日)	初回接種	1回目（65歳以上⑥）	スポニックパーカー宮	1,571人
	6/3(木)	初回接種	1回目（65歳以上⑦）	山崎スポーツセンター	809人
	6/5(土)	初回接種	1回目（65歳以上⑧）	山崎スポーツセンター	813人
	6/6(日)	初回接種	1回目（65歳以上⑨）	山崎スポーツセンター	1,530人
	6/10(木)	初回接種	2回目（65歳以上①）	波賀B&G海洋センター	761人
	6/12(土)	初回接種	2回目（65歳以上②）	山崎スポーツセンター	745人
	6/13(日)	初回接種	2回目（65歳以上③）	千種小学校	1,313人
	6/17(木)	初回接種	2回目（65歳以上④）	山崎スポーツセンター	703人
	6/19(土)	初回接種	2回目（65歳以上⑤）	旧Aコープみかた	418人
	6/20(日)	初回接種	2回目（65歳以上⑥）	スポニックパーカー宮	1,563人
	6/24(木)	初回接種	2回目（65歳以上⑦）	山崎スポーツセンター	797人
	6/26(土)	初回接種	2回目（65歳以上⑧）	山崎スポーツセンター	801人
	6/27(日)	初回接種	2回目（65歳以上⑨）	山崎スポーツセンター	1,525人
	7/1(木)	初回接種	1回目（65歳以上⑩）	山崎スポーツセンター	594人
	7/3(土)	初回接種	1回目（65歳以上⑪）	スポニックパーカー宮	674人
	7/4(日)	初回接種	1回目（65歳以上⑫）	山崎スポーツセンター	1,243人
	7/15(木)	初回接種	1回目（12歳～64歳①） 教育施設等従事者	旧Aコープみかた	311人
	7/17(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳②） 教育施設等従事者	旧Aコープみかた	331人
	7/22(木)	初回接種	2回目（65歳以上⑩）	山崎スポーツセンター	600人
	7/24(土)	初回接種	2回目（65歳以上⑪）	スポニックパーカー宮	668人
	7/25(日)	初回接種	2回目（65歳以上⑫）	山崎スポーツセンター	1,240人
	7/31(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳③） 障害手帳所持者等	旧Aコープみかた	372人
	8/5(木)	初回接種	2回目（12歳～64歳①） 教育施設等従事者	旧Aコープみかた	308人
	8/7(土)	初回接種	2回目（12歳～64歳②） 教育施設等従事者	旧Aコープみかた	331人
	8/21(土)	初回接種	2回目（12歳～64歳③） 障害手帳所持者等	旧Aコープみかた	360人
	8/26(木)	初回接種	1回目（12歳～64歳④） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	492人
	8/28(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑤） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	479人
	8/29(日)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑥） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	909人
	9/2(木)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑦）	山崎スポーツセンター	833人
	9/4(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑧）	山崎スポーツセンター	840人
	9/5(日)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑨）	山崎スポーツセンター	1,662人
	9/9(木)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑩）	山崎スポーツセンター	846人
	9/11(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑪）	山崎スポーツセンター	840人
9/12(日)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑫）	山崎スポーツセンター	1,671人	
9/16(木)	初回接種	2回目（12歳～64歳④） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	489人	
9/18(土)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑤） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	473人	
9/19(日)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑥） 有基礎疾患者等	旧Aコープみかた	902人	
9/23(木)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑦）	山崎スポーツセンター	831人	
9/25(土)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑧）	山崎スポーツセンター	827人	
9/26(日)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑨）	山崎スポーツセンター	1,644人	
9/30(木)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑩）	山崎スポーツセンター	827人	
10/2(土)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑪）	山崎スポーツセンター	836人	
10/3(日)	初回接種	2回目（12歳～64歳⑫）	山崎スポーツセンター	1,663人	
10/7(木)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑬）	山崎スポーツセンター	883人	
10/9(土)	初回接種	1回目（12歳～64歳⑭）	山崎スポーツセンター	1,054人	

令和3年度 つづき	10/10(日)	初回接種	1回目 (12歳～64歳⑮)	山崎スポーツセンター	1,729人
	10/23(土)	初回接種	1回目 (4～9月生まれの小学6年生①)	山崎文化会館	92人
	10/24(日)	初回接種	1回目 (4～9月生まれの小学6年生②)	山崎文化会館	49人
	10/28(木)	初回接種	2回目 (12歳～64歳⑬)	山崎スポーツセンター	876人
	10/30(土)	初回接種	2回目 (12歳～64歳⑭)	山崎スポーツセンター	1,039人
	10/31(日)	初回接種	2回目 (12歳～64歳⑮)	山崎スポーツセンター	1,759人
	11/13(土)	初回接種	2回目 (4～9月生まれの小学6年生①)	山崎文化会館	87人
	11/14(日)	初回接種	2回目 (4～9月生まれの小学6年生②)	山崎文化会館	54人
	1/22(土)	追加接種	3回目 (医療従事者)	山崎スポーツセンター	147人
	1/23(日)	追加接種	3回目 (医療従事者)	山崎スポーツセンター	130人
	2/6(日)	初回接種	1回目 (10～1月生まれの小学6年生)	山崎文化会館	61人
	2/27(日)	初回接種	2回目 (10～1月生まれの小学6年生)	山崎文化会館	57人
	3/24(木)	追加接種	3回目 (65歳以上)	波賀B&G海洋センター	559人
	3/26(土)	追加接種	3回目 (65歳以上)	波賀B&G海洋センター	455人
	3/27(日)	追加接種	3回目 (65歳以上)	波賀B&G海洋センター	1,125人
令和4年度	4/2(土)	追加接種	3回目 (65歳以上)	山崎スポーツセンター	526人
	4/3(日)	追加接種	3回目 (65歳以上)	山崎スポーツセンター	967人
	4/7(木)	追加接種	3回目 (65歳以上)	山崎スポーツセンター	436人
	4/9(土)	追加接種	3回目 (65歳以上)	山崎スポーツセンター	347人
	4/10(日)	追加接種	3回目 (65歳以上)	山崎スポーツセンター	956人
	4/16(土)	初回接種	1回目 (2～3月生まれの小学6年生)	防災センター	40人
	4/23(土)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	724人
	4/24(日)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,799人
	4/28(木)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	263人
	5/7(土)	初回接種	2回目 (2～3月生まれの小学6年生)	防災センター	42人
	5/12(木)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,032人
	5/14(土)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,100人
	5/15(日)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,932人
	5/19(木)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	235人
	5/21(土)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,068人
	5/28(土)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	1,026人
	5/29(日)	追加接種	3回目 (12歳～64歳)	山崎スポーツセンター	955人
	8/6(土)	初回接種	1回目 (4～7月生まれの小学6年生)	防災センター	55人
	8/27(土)	初回接種	2回目 (4～7月生まれの小学6年生)	防災センター	57人
	9/17(土)	追加接種	4回目 (60歳以上+18歳以上有基礎疾患患者等)	山崎スポーツセンター	913人
	9/22(木)	追加接種	4回目 (60歳以上+18歳以上有基礎疾患患者等)	山崎スポーツセンター	526人
	9/24(土)	追加接種	4回目 (60歳以上+18歳以上有基礎疾患患者等)	山崎スポーツセンター	718人
	9/25(日)	追加接種	4回目 (60歳以上+18歳以上有基礎疾患患者等)	山崎スポーツセンター	588人
	9/29(木)	追加接種	4回目 (60歳以上+18歳以上有基礎疾患患者等)	山崎スポーツセンター	433人
計					69,023人

●12歳以上 オミクロン株対応ワクチン (二価ワクチン)					
年度	接種日	接種区分	接種対象	接種場所	接種数(市民)
令和4年度	10/27(木)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	345人
	11/19(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	567人
	11/26(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	552人
	11/27(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	1,245人
	12/3(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	547人
	12/4(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	1,458人
	12/10(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	477人
	12/11(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	1,386人
	12/17(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	447人
	12/18(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	454人
	1/14(土)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	565人
	1/15(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	1,536人
	1/22(日)	追加接種	3回目～5回目	山崎スポーツセンター	1,747人
	3/5(日)	追加接種	3回目～5回目	市役所北庁舎	197人
計					11,523人

●5歳～11歳 起源株対応ワクチン（一価ワクチン）					
年度	接種日	接種区分	接種対象	接種場所	接種数(市民)
令和4年度	4/28(木)	初回接種	1回目（小学5～6年生の一部）	山崎スポーツセンター	209人
	5/19(木)	初回接種	2回目（小学5～6年生の一部）	山崎スポーツセンター	196人
	6/4(土)	初回接種	1回目（5歳～小学4年生）	山崎スポーツセンター	264人
	6/25(土)	初回接種	2回目（5歳～小学4年生）	山崎スポーツセンター	240人
	10/23(日)	追加接種	3回目（小学5～6年生の一部）	市役所本庁舎	66人
	11/27(日)	追加接種	3回目（5歳～小学4年生）	防災センター	170人
	1/8(日)	追加接種	3回目	市役所北庁舎	17人
	3/5(日)	追加接種	3回目	市役所北庁舎	13人
計					1,175人

●生後6か月～4歳 起源株対応ワクチン（一価ワクチン）					
年度	接種日	接種区分	接種対象	接種場所	接種数(市民)
令和4年度	12/18(日)	初回接種	1回目	山崎スポーツセンター	17人
	1/8(日)	初回接種	2回目	市役所北庁舎	16人
	3/5(日)	初回接種	3回目	市役所北庁舎	13人
計					46人

集団接種における延べ接種数	81,767人
----------------------	----------------

新型コロナウイルスワクチンの回数別接種数・接種率について（令和3年度～令和4年度）

接種回数	接種数			接種率(全人口比) ※右記接種分を除く	VRS情報未登録接種数			総接種数(参考)		
	起源株対応ワクチン	オミクロン株対応ワクチン	計		起源株	オミクロン株	計	起源株	オミクロン株	計
1回目	30,748人	－	30,748人	87.9%	1,003人	0人	1,003人	31,751人	0人	31,751人
2回目	30,627人	－	30,627人	87.6%	957人	0人	957人	31,584人	0人	31,584人
3回目	26,926人	582人	27,508人	78.6%	538人	1人	539人	27,464人	583人	28,047人
4回目	13,056人	7,282人	20,338人	58.1%	268人	13人	281人	13,324人	7,295人	20,619人
5回目	－	11,176人	11,176人	31.9%	0人	82人	82人	0人	11,258人	11,258人
計	101,357人	19,040人	120,397人	－	2,766人	96人	2,862人	104,123人	19,136人	123,259人

※接種数は、市外での接種分など一部未反映あり（R5.4.25時点のVRS登録数）

※接種率は、対象者数の割り出しが困難なため全人口比で算出（R5.3.31現在人口）

年代ごとの接種数・接種率について（上記内訳）

年代	0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80-89歳	90-99歳	100歳以上	全人口	
人口（R5.3.31現在）	2,100人	3,149人	2,562人	3,019人	4,244人	4,415人	5,328人	5,716人	3,280人	1,120人	48人	34,981人	
1回目 接種	起源株対応ワクチン	235人	2,384人	2,543人	2,709人	3,817人	4,125人	5,095人	5,522人	3,197人	1,080人	41人	30,748人
	オミクロン株対応ワクチン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	接種数計	235人	2,384人	2,543人	2,709人	3,817人	4,125人	5,095人	5,522人	3,197人	1,080人	41人	30,748人
	接種率	11.2%	75.7%	99.3%	89.7%	89.9%	93.4%	95.6%	96.6%	97.5%	96.4%	85.4%	87.9%
2回目 接種	起源株対応ワクチン	226人	2,365人	2,522人	2,693人	3,807人	4,117人	5,088人	5,504人	3,187人	1,077人	41人	30,627人
	オミクロン株対応ワクチン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	接種数計	226人	2,365人	2,522人	2,693人	3,807人	4,117人	5,088人	5,504人	3,187人	1,077人	41人	30,627人
	接種率	10.8%	75.1%	98.4%	89.2%	89.7%	93.3%	95.5%	96.3%	97.2%	96.2%	85.4%	87.6%
3回目 接種	起源株対応ワクチン	125人	1,570人	1,758人	2,059人	3,204人	3,772人	4,905人	5,373人	3,077人	1,043人	40人	26,926人
	オミクロン株対応ワクチン	0人	194人	110人	77人	71人	51人	33人	23人	20人	3人	0人	582人
	接種数計	125人	1,764人	1,868人	2,136人	3,275人	3,823人	4,938人	5,396人	3,097人	1,046人	40人	27,508人
	接種率	6.0%	56.0%	72.9%	70.8%	77.2%	86.6%	92.7%	94.4%	94.4%	93.4%	83.3%	78.6%
4回目 接種	起源株対応ワクチン	0人	3人	183人	244人	484人	795人	3,052人	4,688人	2,683人	889人	35人	13,056人
	オミクロン株対応ワクチン	0人	744人	548人	783人	1,381人	1,910人	1,241人	382人	204人	87人	2人	7,282人
	接種数計	0人	747人	731人	1,027人	1,865人	2,705人	4,293人	5,070人	2,887人	976人	37人	20,338人
	接種率	0.0%	23.7%	28.5%	34.0%	43.9%	61.3%	80.6%	88.7%	88.0%	87.1%	77.1%	58.1%
5回目 接種	起源株対応ワクチン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	オミクロン株対応ワクチン	0人	2人	111人	172人	371人	642人	2,613人	4,142人	2,335人	756人	32人	11,176人
	接種数計	0人	2人	111人	172人	371人	642人	2,613人	4,142人	2,335人	756人	32人	11,176人
	接種率	0.0%	0.1%	4.3%	5.7%	8.7%	14.5%	49.0%	72.5%	71.2%	67.5%	66.7%	31.9%

(4) 支援関係

○「新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針」に基づく支援

「新型コロナウイルス感染症に係る宍粟市対処方針」に基づく支援の実績は次のとおり。

1. マスクの提供

提供先	数量	期間等	備考
民間医療機関	13,150 枚	R2. 2. 28~R2. 4. 14	
市内高齢者・障がい者施設等	48,700 枚	R2. 2. 28~R2. 4. 16	
市内学校園所	12,000 枚	R2. 4. 3~	
市内事業所・商店等（宍粟市商工会経由）	20,000 枚	R2. 4. 14	
私立保育園（10 園）	5,050 枚	R2. 4. 14~	
内部障がい等の基礎疾患のある人	23,400 枚	R2. 4. 30、R2. 5. 1	
ごみ収集・し尿収集及び火葬関係事業者	5,000 枚	R2. 5. 15	
市内の3～5歳児	2,340 枚	R2. 5. 19	
妊婦、1歳未満の子どものいる世帯等	28,000 枚	R2. 5. 19~R2. 5. 22	
抗がん剤治療中の人	5,000 枚	R2. 5. 25~R2. 5. 29	
訪問看護	1,000 枚	R2. 7. 20	
市内の自治会	15,600 枚	R2. 7 月~8 月	
合 計	179,240 枚		

2. 市民生活・事業活動等への支援等

①企業等の事業継続支援

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
新型コロナウイルス関連融資信用保証料助成	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により融資を受ける人が負担する信用保証料の一部を助成する。 （上限110万円） 【令和2年度】	17 件	8,468,000	R2. 5. 1~ R3. 3. 31	
	【令和3年度】	11 件	4,878,000	R3. 4. 1~ R4. 3. 15	
	【令和4年度】	2 件	2,200,000	R4. 4. 1~ R4. 11. 17	
事業者への水道基本料金の支援（免除による支援）	新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した事業者（国の持続化給付金事業又は兵庫県の休業要請事業者経営継続支援事業若しくは宍粟市の事業継続応援給付金事業に申請し、給付決定を受けた市内の事業者）に対して、水道基本料金を全額支援する。 対象期間：令和2年6月~11月請求分（6か月間）	154 件	712,800	R2. 5. 1~ R2. 12. 15	

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
宍粟市事業継続応援給付金	新型コロナウイルス感染拡大等により大きな影響を受ける事業者のうち、国の持続化給付金が支給されない事業者に対して、給付金を支給する。	86 件	8,600,000	R2.5.19～ R3.2.15	
テイクアウト応援事業	市内の飲食店等がテイクアウト、デリバリーによって弁当等を販売することに対して、販売促進のため 200 円割引の助成を行う。 1店舗 250 食分（上限 5 万円）	66 店	3,822,418	R2.6.1～ R2.7.31	
プレミアム商品券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大、外出抑制による消費の落ち込みを回復するため、期間限定のプレミアム付商品券の発行を支援する。	15,000 冊	195,000,000	R2.9.18～ R3.2.28	参加 330 店
地域応援グルメ券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大、外出抑制により、特に消費の落ち込みの大きい飲食業、宿泊業について、期間限定のプレミアム付商品券の発行に加え、地域応援グルメ券の発行を支援する。	9,448 冊	66,136,000	R2.9.18～ R3.2.28	参加 74 店
感染防止対策設備整備補助事業	接触感染や飛沫感染の拡大を予防する経費に対して支援することで、観光客の安全を確保するとともに、市内観光産業の活性化を図る。 【飲食事業者（上限 10 万円）】	28 店	2,503,000	R2.7.30～ R2.10.31	
	【宿泊事業者（上限 30 万円）】	7 店	1,586,000	R2.7.30～ R2.10.31	
農産物等販売 I T 化支援事業	市内農産物等の販路確保と規模拡大のため、インターネット販売に要する経費を支援する。	3 件	526,000	R3.11.1～ R3.3.31	
感染防止対策設備強化補助事業	利用客が安心して飲食店を利用できる環境の整備を強化するために、接触感染や飛沫感染の拡大防止に係る経費に対し支援する。 対象者：市内の飲食事業者（上限 10 万円）	107 店	8,319,000	R2.11.30～ R3.3.1	
商工業等 I T 化支援事業	新型コロナウイルス感染症の経営影響を低減させるために実施するインターネット販売サイトの立上げ経費及び感染防止対策並びに新しい生活様式への対応として、キャッシュレス決済導入経費について支援する。	5 件	238,000	R3.7.1～ R4.2.28	
地域応援商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症の拡大、外出抑制による消費の落ち込みを回復するため、期間限定のプレミアム付商品券を発行し、消費喚起と地域商業の活性化を支援する。	25,000 冊	47,804,643	R3.10.1～ R4.2.28	
新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	車内の乗車密度を上げないように配慮した運行を実施する運行事業者を支援する。 対象路線：広域路線（姫路行・ダイセル行等）、山崎三宮間の高速バス路線 対象者：対象路線の路線バスを運行するバス事業者 【令和 2 年度】	2 件	374,000	R3.1.4～ R3.3.10	
	対象路線において、車内の乗車密度に配慮した運行に要する経費として兵庫県補助要綱により算出した額のうち、宍粟市内の運行距離により按分した額。 【令和 3 年度】	2 件	489,000	R3.4～R4.2 のうち 6 か月を対象	
	【令和 4 年度】	2 件	1,182,000	R4.3～R5.2	

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
タクシー事業における感染症対応支援事業	感染防止対策を講じて継続的なサービスの提供を行っている市内タクシー事業者に対し、感染症対応に係る支援として交付金を交付する。 対象者：市内で一般旅客自動車運送事業を実施するタクシー事業者	3 件	149,903	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	
新型コロナウイルス感染症対策運行支援補助事業	新型コロナウイルス感染症対策として車内での感染拡大のリスクを抑えるため、原則として市内のみを走行するバス車両に空気清浄機を設置する費用を補助する。 対象者：市内路線バスを運行するバス事業者	2 件	2,256,672	R3. 10. 6～ R4. 3. 31	
宍粟市雇用維持支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者が、従業員の解雇を行わずに雇用を維持する取組に対して、「宍粟市雇用維持支援金」を支給する。 【休業手当関連支援：定額 10 万円に、対象従業員 1 人当たり 1 万円を加算した額】	29 件	8,230,000	R3. 10. 11～ R3. 12. 24	
	【新規雇用関連支援：定額 10 万円に、新規採用者 1 人当たり 1 万円を加算した額】	8 件	920,000	R3. 10. 11～ R3. 12. 24	
宍粟市みなし法人事業継続給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により営業自粛等大きな影響を受けた事業者のうち、国の持続化給付金の対象とならない市内の事業者（みなし法人）に対して、事業の継続を応援する給付金を支給する。	2 件	2,000,000	R3. 10. 11～ R3. 12. 24	
水稲農家支援交付金	コロナ禍の外出需要減少で米の取引価格が下落し、影響を受けた水稲作付農業者に水稲栽培の継続支援を目的として、助成金を支給する。	1,607 件	49,422,400	R3. 12. 1～ R4. 2. 28	
ポストコロナ支援事業	市内事業者に対して、ポストコロナを踏まえた事業継続、販路開拓、商品・サービス開発及び就業形態等に係る事業所独自の前向きな取組を支援することで、新たな事業展開へとつなげる。	42 件	17,374,000	R4. 5. 2～ R4. 12. 28	
ポストコロナサポート支援事業	商工会が実施する市内商工業者の新型コロナによる社会変化に対応するための事業計画の策定に対する事業に対し、商工会へ支援を実施することにより、低迷する地域経済や雇用の持続的発展につなげる。	48 件	1,945,548	R4. 4. 1～ R5. 2. 28	
保育対策総合支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、保育所等が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援する。 【令和 2 年度】	10 件	3,644,001		
	【令和 3 年度】	9 件	4,281,534	R3. 4. 1～ R4. 3. 31	
	【令和 4 年度】	9 件	4,300,000	R4. 4. 1～ R5. 3. 31	
地域子ども・子育て支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、学童保育所等が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援する。	2 件	2,582,200	R2. 4. 1～ R5. 3. 8	
介護・障害福祉サービス事業所等経営支援事業	介護・障害福祉サービス事業所等が安定的なサービスを継続して提供できるように、緊急的に支援するため、交付金を交付する。	76 件	7,040,000	R4. 6. 15～ R4. 9. 20	高年福祉課
		21 件	1,690,000	R4. 6. 15～ R4. 9. 20	障害福祉課

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
畜産農家応援事業	飼料価格高騰の影響を受けた経営者に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。 対象者：販売実績がある市内畜産農家	20 件	17,742,000	R4.7.1～ R4.8.31	
施設野菜農家応援事業	原油等価格高騰の影響を受けた経営者に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。 対象者：販売実績がある市内施設野菜農家等	7 件	2,998,000	R4.7.1～ R4.9.9	
新型コロナウイルス関連融資リスク信用保証料助成金	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により融資を受けた人が、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受け、返済条件の一部見直しを行う場合に発生する信用保証料を一部助成する。	2 件	400,000	R4.6.6～ R5.3.15	
教育・保育施設等給食経費負担軽減交付金	市内私立特定教育・保育施設の給食提供経費の負担を軽減し、保護者が負担する給食費の高騰を防ぐとともに、食の栄養バランスや品質の維持を図る。	10 件	8,217,000	R4.6.6～ R5.3.8	
肥料高騰対策支援事業	化学肥料等価格高騰の影響を受けた経営者に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。 対象者：市内に住所を有し、令和4年度に10アールを超える水稻・麦・黒豆を作付又は左記以外を栽培し販売した農家	1,671 件	19,872,200	R4.10.1～ R5.1.31	
肥料転換支援事業	価格が安定している家畜ふん堆肥に変えることで農業者の負担軽減を行い、事業の継続を促すことを目的として支援金を交付する。 対象者：市内に住所を有し、市内農地への散布を目的に令和4年4月1日から令和5年1月31日までに2トン以上の堆肥を購入した農家	215 件	5,863,800	R4.10.1～ R4.11.30	
堆肥散布機導入補助事業	家畜ふん堆肥導入に、特に支障となる散布時の労務負担を軽減するため、堆肥散布機導入経費の一部を補助する。 対象者：市内に住所を有し、年度内に機械を購入した生産農家等	6 件	5,789,000	R4.10.1～ R4.11.30	

②市民生活への支援

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
令和2年度「しそのこども生きいき応援金」の支給	児童手当受給者（特例給付を除く）に対し、児童1人当たり2万円を給付する。	4,403 人	88,060,000	R2.5.27～ R2.11.30	受給世帯数： 2,467 世帯
市営住宅の家賃減免・支払い猶予	市営住宅の入居者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難になった人に対する家賃の減免、支払いの猶予を実施する。	1 件	17,400	R2.5.1～ R3.3.31	減免額： 5,800 円/月
水道料金及び下水道使用料の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が著しく減少している場合など、一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難となった個人又は法人に対し、最長1年間の支払いを猶予する。	1 件	30,932	—	
水道基本料金の減免による生活等の支援	新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の影響を踏まえ、住民の生活支援策として、水道基本料金を全額支援する。 （令和2年7月～10月請求分、4か月間）	57,128 件	118,976,440	—	

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
	新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の影響を踏まえ、住民の生活支援策として、水道基本料金を全額支援する。 （令和3年3月～6月請求分、4か月間）	57,365件	119,544,590	—	
要保護・準要保護世帯への食の安定支援	小中学校の臨時休業により学校給食が喫食できなくなった要保護準要保護世帯児童に対し、500円/日を支給する。	776人	7,143,500	R2.4.22～ R2.5.28	
要保護・準要保護世帯へのオンライン通信費の支援	小中学校の臨時休業中に係る学習時間不足を補うとともに、家庭学習習慣の崩れを防止するため整備した家庭学習のためのオンライン通信費を就学援助対象世帯に対し支援する。 （準要保護世帯：上限1万1,000円（11か月）、要保護世帯：上限1万円（10か月））	175世帯	1,902,000	R2.10.5～ R3.3.31	
住居確保給付金（コロナ特例による要件拡充）	新型コロナウイルス感染拡大等の状況から、収入減少により離職や廃業には至っていないが、住居を失う恐れが生じている人に対して、住居確保給付金を支給する。	7件	653,400	R2.7.1～ R5.3.31	
国民健康保険・後期高齢者医療保険 傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある人が労務につけなくなった場合に、傷病手当金を支給する。	24件	835,819	R2.1.1～ R5.5.7	
市税等の減免・支払猶予、医療保険料等の減免・支払猶予	新型コロナウイルス感染症により、一定の要件を満たす人について、減免及び支払猶予を実施する。				
	(1) 国保税減免	51件	7,167,000	—	
	(2) 市税徴収猶予	25件	2,424,800	—	
	(3) 国保税徴収猶予	10件	201,200	—	
	(4) 介護保険料の支払猶予	6件	234,650	—	
	(5) 国民年金保険料の納付免除	—	—	—	日本年金機構
	(6) 後期高齢者医療保険料減免	2件	192,106	—	県後期高齢者医療広域連合
特別定額給付金の早期支給	外出を控える全市民に対して、一律10万円を給付する。	37,032人	3,712,629,107	R2.5.12～ R2.9.10	
新生児特別定額給付金	国の定額給付金の対象となっていない新生児の保護者に給付する。 （新生児1人につき10万円）	156件	15,734,691	R2.9.23～ R3.3.31	
芸術文化活動支援	収容人数等の制限により舞台芸術活動の再開や劇場等の運営に影響が及ぶことが懸念されることから、適切な感染防止策を講じながら舞台芸術活動を再開する取組を支援する。	7件	160,270	R2.7.1～ R3.2.28	
令和2年度「ひとり親世帯臨時特別給付金」	子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援することを目的に、児童扶養手当受給者に対して給付金を支給する。 （1世帯当たり5万円・第2子以降1人につき3万円、再支給分も同額） 【基本給付等：令和2年6月】	434件	25,850,000	R2.7.31～ R3.2.28	受給世帯数： 427世帯
	【再支給分：令和2年12月】	434件	18,700,000	R2.12.25～ R3.2.28	受給世帯数： 284世帯
ひとり親世帯しそ応援金	児童扶養手当受給者及びひとり親世帯臨時特別給付金受給者に対して、給付金を支給する。	282件	14,100,000	R3.3.30	

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
	（1世帯当たり5万円） 【令和2年度】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の経済的負担を軽減するために、児童扶養手当受給者に対して、1世帯当たり5万円を支給する。 【令和4年度】	264件	13,200,000	R4.4.28	
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給する。 （児童1人につき一律5万円） 【令和3年度】	674件	33,700,000	R3.5.20～ R4.3.15	受給世帯数： 401世帯
	【令和4年度】	655件	32,750,000	R4.6.10～ R5.3.15	受給世帯数： 404世帯
新生児応援給付金 （令和3年4月2日～令和4年4月1日までに生まれ）	国の特別定額給付金の対象となっていない新生児（令和3年4月2日～令和4年4月1日までに生まれた）の保護者に給付する。 給付金額：新生児1人につき5万円（1回限り）	138件	6,933,000	R3.4.2～ R4.3.31	
新生児応援給付金 （令和4年4月2日～令和5年4月1日までに生まれ）	国の特別定額給付金の対象となっていない新生児（令和4年4月2日～令和5年4月1日までに生まれた）の保護者に給付する。 給付金額：新生児1人につき5万円（1回限り）	171件	8,579,174	R4.4.1～ R.5.31	
自宅療養者訪問事業	新型コロナウイルスに感染し、入院するまでの自宅療養期間中又は入院調整が整わず、保健所の指示により自宅療養せざるを得ない場合で、支援が必要な人を対象に保健所、医療機関、宍粟市、訪問看護事業所・訪問介護事業所が連携して訪問支援を行う。（県の自宅療養者訪問事業に該当しない人を対象）	0件	0	R3.5.1～ R4.3.31	
新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	子どもにも感染力が強い変異株が広がっている中で、ワクチンを接種できない乳幼児の保育を継続するために、保育所等が新たに実施する感染拡大防止対策に必要な経費を支援する。 補助金額：1施設当たり30万円以内 【令和2年度】	10件	4,313,563	R2.11.5～ R3.3.31	
	【令和3年度】	8件	859,760	R3.4.1～ R4.3.31	
子育て世帯への臨時特別給付金	コロナの影響を受けている子育て世帯の生活支援として、児童手当受給者に対し臨時特別の給付金を支給する。 令和2年4月分（新高校1年生は3月分）の児童手当受給者（特例給付を除く）平成16年4月2日～令和2年3月31日誕生児童（対象児童1人当たり1万円） 【令和2年度】	4,392件	43,920,000	R2.6.11～ R2.11.30	受給世帯数： 2,460世帯
	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金として児童1人当たり10万円（先行給付金5万円＋5万円分のクーポン相当分）を一括して支給する。 【令和3年度】	4,961件	496,100,000	R3.12.27～ R4.3.31	受給世帯数： 2,744世帯

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
	「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請受付日の都合で給付できなかった世帯への給付を行う。 （対象子育て世帯へ児童1人当たり10万円を支給） 【令和4年度】	25件	2,500,000	R4.4.1～ R4.4.15	受給世帯数： 22世帯
しろう子育て世帯への臨時特別給付金	所得制限により国の経済対策の給付金がない世帯に対して、市単独事業として児童1人当たり10万円を支給する。 【令和3年度】	171件	17,100,000	R4.1.31～ R4.3.31	受給世帯数： 101世帯
	「しろう子育て世帯への臨時特別給付金」の申請受付日の都合で給付できなかった世帯への給付を行う。 （対象子育て世帯へ児童1人当たり10万円を支給） 【令和4年度】	2件	200,000	R4.4.1～ R4.4.15	受給世帯数： 2世帯
令和3年度「しろう子育て世帯サポート応援金」	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、障がいのある子どもを養育する世帯を支援するため、令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給対象児童のうち、国の経済対策の「子育て世帯への臨時特別給付金」がない18歳を超える児童を養育している世帯に対して、市単独事業として対象児童1人当たり10万円を支給する。	12件	1,200,000	R4.1.31	
生活困窮者自立支援金（初回・再支給）	【初回】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、宍粟市社会福祉協議会の実施する生活福祉資金「新型コロナウイルス特例貸付」の再貸付が終了した世帯などに対して、就労による自立を図るため、また自立が困難な場合は円滑に生活保護の受給へつなげるために「生活困窮者自立支援金」を支給する。 【再支給】 「生活困窮者自立支援金（初回）」の受給期間に誠実かつ熱心な求職活動を行ったにもかかわらず、なお自立への移行が困難であった世帯に対し、次の要件にあてはまる場合は再支給も可能とする。 【令和3年度】	89件	6,460,000	R3.7.1～ R4.3.31	
	【令和4年度】	35件	4,540,000	R4.4.1～ R5.3.31	
令和3年度・令和4年度「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、さまざまな困難に直面している住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給する。	3,877件	387,700,000	R4.2.1～ R5.3.31	
令和3年度・令和4年度「しろう生活困窮世帯自立応援給付金」	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、緊急かつ一時的な生計維持のために宍粟市社会福祉協議会の「緊急小口資金（新型コロナウイルス特例貸付）」の貸付を利用した生活困窮世帯に対し、生計の維持や生活再建を支援するため、応援給付金として1世帯当たり10万円を支給する。	124件	12,400,000	R4.1.25～ R4.4.30	
しろう感染不安者PCR検査費助成事業	新型コロナウイルス感染者との接触者等感染への不安を抱える人（無症状者）への検査体制の確保及び受検者の経済的負担軽減を図るため、対象者が自費で受検するPCR検査費の一部を助成する。	61件	1,098,000	R4.1.26～ R4.3.15	

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）	「子育て世帯への臨時特別給付金」の基準日以降に離婚した人で、本給付金を受け取れていない人（元配偶者に支給されている人）を対象に、子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）として児童1人当たり10万円を支給する。 【令和3年度】	9件	900,000	R4.2.28～ R4.3.31	受給世帯数： 6世帯
	「子育て世帯への臨時特別給付金（支援給付金）」の申請受付日の都合で給付できなかった世帯への給付を行う。 （対象子育て世帯へ児童1人当たり10万円を支給） 【令和4年度】	1件	100,000	R4.4.1～ R4.4.15	受給世帯数： 1世帯
令和4年度「しろう住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」	非課税世帯であるにもかかわらず、住民税が課税されている親族等の扶養になっていることを理由に、国の「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」の給付対象とならない令和3年度又は令和4年度の住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給する。	407件	40,700,000	R4.6.1～ R5.3.31	
しろう障害福祉サービス利用継続支援金	在宅の障害福祉サービスを利用する人に対し、生活不安の緩和と社会参加の促進を図るため、1人につき5万円を支給する。	237件	11,850,000	R4.4.1～ R5.2.28	
しろう冬季生活支援特別給付金	冬季の光熱費増加による家庭への影響が見込まれるため、市民生活の負担軽減を目的として、特別給付金により生活支援する。	14,546件	51,002,954	R4.9.8～ R5.3.31	
住民税非課税世帯等に対するしろう生活支援金	令和3年度及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯等に対して、生活支援金を給付する。	4,164件	20,820,000	R4.10.14～ R5.3.31	
食のセーフティネット支援事業	宍粟市社会福祉協議会が実施する「食のセーフティネット支援事業」に対し、補助金を支給することにより、経済的な問題や家庭問題等で生活が困窮し、十分な食事をとることができない市民に対し、食品や食材を提供することで生命を維持し、生活困窮からの自立や就労支援につなげる。	1件	300,000	R4.11.1～ R5.3.31	

③観光振興

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
観光旅行促進助成事業	市内に観光等を目的として宿泊する人の宿泊費に対して助成し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の観光事業者の経営を支援する。	6,105件	14,990,000	R2.8.1～ R2.10.31	
観光宿泊促進助成金	観光等を目的として市内の宿泊施設に宿泊する人の宿泊費に対して助成し、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響を受けた市内の宿泊施設への宿泊を促進し、市内宿泊事業者を支援する。 【令和3年度】	8,174人 1,108棟	22,480,000	R3.7.20～ R4.1.12	
		8,431人 704棟	21,231,000	R4.6.1～ R4.10.31	

○その他の支援

対処方針には未記載で、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援制度等に基づいて行った支援の実績は次のとおり。

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
地域生活交通コロナ対策奨励金事業	市内を運行するバス事業者に対し、コロナ対策奨励金を交付することにより、コロナ対策を推進し、安全安心な公共交通の運行に資する。 ※新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液、マスク、飛沫防止シート、空気清浄機等の購入経費で市長が必要と認めた経費	2件	1,080,000	R2.4.1～ R3.3.31	
自主防災組織活動支援	新型コロナウイルス流行下の一時避難所における感染拡大防止を目的とした資機材の配布・貸出しを行う。 (非接触型体温計1個、マスク100枚) ※手指消毒液、段ボールベッドは必要時に配布	155 自主 防災会	814,990	R2.7～R2.8	
自主防災組織育成支援	自主防災組織に対し、一時避難所における感染拡大防止を目的とした資機材の購入費用の一部助成を行う。	5件	191,000	R2.6.18～ R3.3.31	
自宅療養者に対する支援物資セット配付事業	自宅療養者に、その期間中必要となる食料品、衛生用品の配付と健康管理に必要な物品等の貸出しを行う。 【令和3年度】	・食料品 345セット ・日用品 57世帯 ・その他日用品 15世帯 ・動脈血中酸素飽和度測定器 85世帯 ・体温計 87世帯	5,934,027	R3.2.5～ R5.3.31	
	【令和4年度】	・食料品 406セット ・日用品 2世帯 ・動脈血中酸素飽和度測定器 129世帯 ・体温計 13世帯			
有害鳥獣銃器捕獲促進支援事業	有害鳥獣の銃器捕獲に有効であるGPSドッグマーカー等の購入費用の一部を補助することで、捕獲量が増加し、農作物被害の軽減を図る。	1件	4,803,000	R3.1.12～ R3.3.31	
「宍粟市土万ふれあいの館」感染症対策事業	農産物加工処理室及び研修室利用者や農産物購入者等、不特定多数の人が訪れる当施設に対し、新型コロナウイルス対策を講じ安全を確保する。	1件	165,000	R3.12.20～ R4.3.31	
ボランティア活動等サポート事業	ボランティア団体を対象に、新型コロナウイルス感染症防止対策用物品の貸出しを行う。	37件	—	R4.4.1～ R5.3.31	
燃料価格高騰対策タクシー運行継続支援事業	燃料価格の高騰により運行経費が増加した市内タクシー事業者に対して、事業の継続を支援する。 (県タクシー協会に登録のある車両1台につき4万円を上限に、令和2年度の年間燃料費との差額を助成)	2件	720,000	R4.4.1～ R5.3.10	まちづくり推進課
		2件	136,000	R4.12.15～ R5.3.31	障害福祉課

支援事業	事業概要	件数	金額（円）	期間	備考
燃料価格高騰対策路線バス運行継続支援事業	燃料価格の高騰により運行経費が増加した市内バス事業者に対して、事業の継続を支援する。 （市内を運行するバス車両1台につき8万円を上限に、令和2年度の年間燃料費との差額を助成）	2件	960,000	R4.4.1～ R5.3.10	
自治会集会施設コロナ対策環境整備事業補助金	自治会集会施設において、新型コロナウイルス感染症対策のための手洗い自動水栓化、換気扇・換気小窓等の取付け、除菌加工、空気清浄機の購入等の施設改修等に要する費用の一部を助成する。 （1自治会当たり10万円を上限に10/10を助成）	121件	11,722,224	R4.4.1～ R5.3.31	
抗原検査キットの配布	県内在住で、重症化リスクの低い有症状者に対して、県が抗原検査キットを配布する。 （市が発送業務を行ったもの）	285件	413,784	R4.8.9～ R4.9.30	
令和4年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯当たり5万円を給付する。	3,550件	177,550,000	R4.10.4～ R5.3.31	
令和4年度「しそろ低所得世帯価格高騰緊急支援金」	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割課税世帯）に対し、1世帯当たり3万円を給付する。	905件	27,150,000	R4.10.28～ R5.3.31	
保育施設等光熱費負担軽減交付金	民間の事業者が運営する保育所、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設、放課後児童クラブの光熱費（電気代・ガス代）の高騰増額分を市が負担し、施設の円滑な運営を支援する。	11件	2,872,000	R4.12～ R5.3	
しそろ子育て世帯価格高騰緊急支援金	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、生活安定を図るために、特に家計への影響が大きい子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給する。 【令和4年度】	4,945件	49,450,000	R5.1.24～ R5.3.31	受給世帯数： 2,742世帯
	「令和5年度しそろ子育て世帯価格高騰緊急支援金」について、申請受付日の都合で支払いができなかった分を令和5年度で給付する。 （対象子育て世帯へ児童1人当たり1万円を支給） 【令和5年度】	17件	170,000	R5.4.1～ R5.4.15	受給世帯数： 16世帯
宋栗市消防団活動支援	新型コロナウイルス流行下の消防団活動における感染拡大防止を目的としたマスクの配布を行う。 （1詰所につき50枚）	5,150枚	—	—	

(5) 臨時交付金関係

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実績

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
しそこのども生き活き応援金支給事業	学校の休校等により子育て世帯の経済的負担が増している中、子育て世帯の生活を支援することで、健全な子育て環境を確保するため、子育て世帯への臨時特別給付金に上乗せして支給する。	学校の休校等により経済的負担が増している子育て世帯に対し、給付金を支給することで、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。アンケートにおいても「助かった」との回答が多かった。	・社会福祉課	R2.5.19	R2.12.18	88,142,146	88,142,000
事業者への水道基本料金の支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少している市内事業者の事業継続に向けて水道の基本料金を支援する。	市内の事業所は、ほとんどが中小企業や個人経営であり、新型コロナウイルス感染症により、売上げに大きな影響を受けた事業所が多かったことから、水道の基本料金を免除することで事業者支援として非常に効果的だった。	・水道管理課	R2.6.19	R2.11.30	712,800	622,000
新型コロナウイルス関連融資信用保証料助成事業	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により融資を受ける人が負担する信用保証料の一部を助成することで、事業者の円滑な資金繰りにつなげる。	新型コロナウイルス感染症により、事業運営に支障をきたしている事業者の資金繰りを支援することで、市内事業者の経営の安定化に寄与できた。	・商工観光課	R2.6.29	R3.3.31	8,560,000	7,875,000
要保護・準要保護世帯への食の安定支援事業	小中学校の臨時休業により、学校給食を喫食できなくなった児童生徒の世帯を支援し、家庭での食の安定につなげる。	小中学校の一斉臨時休業により学校給食を喫食できなくなったため、家庭での昼食に係る費用を支援することにより、経済的な負担を軽減することができた。	・教育総務課	R2.4.22	R2.5.28	5,532,500	4,246,000
休業要請事業者経営継続支援事業	県と協調し、休業要請等に応じた中小法人・個人事業主の事業継続を支援する。	全国的な感染拡大防止を目的とした休業要請がある中で、県の休業要請等に応じ継続した休業を実施した事業者を支援することにより、感染拡大防止及び事業者の事業継続に寄与することができた。	・商工観光課	R2.5.1	R2.12.23	14,150,000	14,150,000
事業継続応援給付金事業	国の持続化給付金及び休業要請事業者経営継続支援事業の対象外となっている事業者を支援することで、地元事業者の存続につなげる。	国の持続化給付金及び休業要請事業者経営継続支援事業の対象外となっている事業者を支援することで、事業者の事業継続に寄与することができた。	・商工観光課	R2.5.22	R3.2.26	8,600,000	8,600,000
在宅学習ソフト(e-ライブラリ)導入事業①・②	学校の臨時休業中に係る学習時間不足を補うとともに、家庭学習習慣の崩れを防止するため、児童生徒を対象に在宅でパソコン・タブレット・スマホ等を用いて学習できる支援ツールを整備する。	学校再開後の教員の課題作成に係る負担軽減及び児童生徒の学習支援に効果があった。	・学校教育課	R2.5.21	R3.3.31	4,631,642	4,631,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
G I G Aスクール構想推進事業	令和5年度までに段階的に整備することとしていた「1人1台端末」について、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業などの緊急時においても、子どもたちの学びを保障できるよう前倒しして整備する。	コロナ禍における学校の臨時休業などの緊急時においても自宅学習ができる環境を整備するなど、子どもたちの学びを保障できるように備えることができた。	・施設整備課	R2.7.1	R3.3.24	51,254,680	51,254,000
感染防止対策事業① (非接触型体温計・不織布マスク購入、消毒液・除菌用薬剤・ウイルス飛沫防止用パネル購入)	感染を防止する物品等を購入し、公共施設の職員と利用者間での感染防止や避難所における感染防止を図る。	非接触型体温計、不織布マスクを常備し、消毒液、飛沫防止パネルを設置することで、職員や利用者間での感染拡大防止につながった。	・危機管理課 ・財務課	R2.4.10	R2.5.1	10,233,857	10,233,000
感染防止対策事業② (防護服・フェイスシールド・避難所用パーティション・避難所用ワンタッチ間仕切り購入)	感染を防止する物品等を購入し、医療機関等での感染防止や避難所における感染防止を図る。	防護服やフェイスシールドは医療機関における患者対応時の感染防止に、パーティションや間仕切りは避難所における感染拡大防止に役立っている。	・危機管理課	R2.5.20	R2.10.1	12,305,260	12,305,000
コロナ対策緊急支援制度広報事業	新型コロナウイルス感染症対策の各種支援制度を市民に周知することで、支援制度の適切な利用につなげる。	新型コロナウイルス感染症が拡大しはじめ、最初に緊急事態宣言が発令された中で、市民や事業者への支援制度について、チラシの全戸配布により迅速に周知することができた。	・地域創生課	R2.5.8	R2.5.19	137,537	137,000
テイクアウト応援事業	商工会との連携により、弁当等のテイクアウトやデリバリー販売を支援し、新型コロナウイルス感染症で大きな影響のある飲食店等の事業継続につながるよう支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい市内の飲食店等の事業者に対し、緊急的にテイクアウト等の取組に対する支援を行い、事業継続に寄与した。	・商工観光課	R2.5.18	R2.10.8	3,822,418	3,822,000
行政テレワーク等環境整備推進事業	県が構築を進めているシステムを利用し、市役所業務をテレワークで執り行うことができる環境を整える。業務の電子・自動処理化と電子決裁化促進及びセキュリティ強化を図り、在宅勤務でも効率的かつ安全に事務処理できる環境を整えることで、紙文書の回覧行為と対面での書類の受渡し機会の低減により感染症対策を講じる。	職員の時間外勤務や休暇などの庶務の電子決裁化、公会計システムの自動処理化や電子決裁化、電子メールを文書管理に連携させる機能の導入により、コロナ禍において、多くの職員がテレワークで勤務することができ、感染症拡大防止につながった。	・広報情報課 ・総務課 ・財務課	R2.9.14	R3.3.26	33,271,260	33,271,000
オンライン会議システム導入事業	庁内会議等をオンラインで開催できる環境を整備し、感染が拡大する中でも庁内会議や附属機関の委員会を開催できる体制を整える。	オンラインでの会議や附属機関の委員会を開催することができるようになり、コロナ禍において、人と接触しない会議の環境を整えることができた。	・地域創生課 ・広報情報課	R2.7.1	R3.4.23	11,085,140	11,084,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
新生児特別定額給付金事業	特別定額給付金の対象とならない新生児を対象に給付金を支給し、コロナ禍における家計の一助とする。	新型コロナウイルス感染症の影響により子どもの人数が減少傾向にある中、市独自の事業として新生児応援給付金を実施し、出産・子育てなどに対する経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられるよう生活支援を行うことができた。	・地域創生課	R2.9.23	R3.3.31	15,734,691	14,434,000
会議用マイクシステム等導入事業	ソーシャルディスタンス確保により、会議中の発言が聞き取りにくく、闊達な意見交換が図れないことから、会議出席者個々にマイクスタンドを設置し、併せて、会議録をAIが編集するシステムを導入することで、効率的な会議運営を図る。	会議出席者個々にマイクスタンドを設置することで、コロナ禍におけるソーシャルディスタンスを確保した会議の環境を整備することができた。	・財務課	R2.10.5	R3.3.31	1,787,060	1,786,000
貸館施設安全対策事業	イベントや貸館施設を利用した行事において、多数の来場者がある場合に、発熱者等を素早く発見し、感染の疑いがある人と他の来場者との濃厚接触を回避するため、サーモグラフィカメラを導入する。	不特定多数が利用する施設にサーモグラフィカメラを導入したことで、安全に素早く施設利用者の体温を測定することができ、感染拡大防止に寄与することができた。	・財務課 ・社会教育文化財課	R2.9.17	R2.10.26	7,235,800	7,235,000
行政庁舎の感染防止対策事業	行政庁舎のトイレの手洗いを自動水栓化するとともに、執務室内の換気を行うため、窓に網戸を設置する。	手洗いの自動水栓化により直接器具に接触することなく利用でき、また網戸設置することでより換気しやすくなり、感染予防対策の環境を整備することができた。	・財務課	R2.10.8	R3.3.22	847,000	847,000
感染防止対策事業⑤(公共施設等感染防止対策用消毒液購入)	公共施設における感染防止対策として使用する消毒液を購入する。	公共施設における感染防止対策として、各所に消毒液を設置することで、感染予防対策の環境を整備することができた。	・財務課	R2.10.26	R2.10.26	142,120	142,000
救急・消防感染防止対策事業	緊急時に、常に対応できる体制を確保するため、救急車両及び消防署において感染防止対策を行う。	新型コロナウイルス感染症陽性者の救急搬送等完成リスクの高い救急車へのオゾン発生装置の設置及び感染防止策が取りにくい仮眠室でのカーテン設置により、救急業務、緊急業務を行う消防職員の感染リスクの減少及び庁舎内の感染拡大防止につながった。	・危機管理課	R2.7.18	R2.8.28	2,485,560	2,485,000
自主防災組織活動支援事業	新型コロナウイルス感染症流行下の一時避難所における感染拡大防止を目的として、資機材の配付や貸出しを行う。	感染症対策資機材の配付や貸出しをすることにより、自主防災組織においても感染症対策が行われ、地域における感染防止意識の向上を図ることができた。	・危機管理課	R2.7.13	R2.8.6	2,305,490	2,305,000
自主防災組織育成支援事業	一時避難所における感染拡大防止を目的とする自主防災組織に対して、感染症対策資機材の購入支援を行う。	支援事業の期間内に5団体の申請があり、自主防災組織独自の感染症対策の強化につながった。	・危機管理課	R2.8.12	R2.12.25	191,000	191,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
新しい生活様式啓発事業	新型コロナウイルス感染症対策啓発用ポスターを市内の事業所や公共施設で掲示し、市民の感染症対策や予防の意識を高めるように啓発を行う。	公共施設だけでなく、商工会と連携することで、市内の各事業所でポスターを掲示し、市民等の感染症対策や予防意識の向上につながった。	・危機管理課	R2. 7. 13	R2. 11. 24	141, 350	141, 000
防災公園等感染防止対策事業	防災公園等のトイレ手洗いを自動水栓化し、感染拡大の防止を図る。	共用部に手を触れずに手洗いをすることができ、接触による感染防止につながっている。	・危機管理課	R2. 10. 19	R2. 10. 28	415, 800	414, 000
講演会等感染防止対策事業	講演会等において、講師と観客との飛沫感染の防止対策を行うことで、講演会等に安心して参加できる環境を整える。	アクリル板の設置により、説明時の飛沫飛散を防止でき、感染防止につながるとともに、安心して講演に参加できる環境が整備できた。	・危機管理課	R2. 12. 1	R3. 1. 20	137, 192	137, 000
避難所換気設備の導入事業	避難所における感染拡大を防止するため、避難所指定の学校体育館等に換気設備を導入する。 ※スポニック・波賀B&G ※山崎小・山西小・神野小・都多小・一南中・一北中+旧野原小+旧繁盛小	避難所内を閉め切った状態でも換気を行えるようになり、暴風雨や寒冷時などにおいても、室内と室外をしっかりと分けることができ、避難者が安心できる環境を整備できた。	・危機管理課 ・まちづくり推進課 ・施設整備課	R3. 1. 21	R3. 3. 25	10, 494, 000	5, 252, 000
感染防止対策事業④(防護服等確保)	第2波の感染拡大に備え、防護服等を確保する。	ごみ収集事業者が、ごみ収集時に着用する防護服や事業所内で使用する消毒液により感染症対策を行い、安定的なごみ収集を継続できた。また、防護服や消毒液を追加備蓄することで、非常時の感染症対策体制の強化ができた。	・危機管理課	R2. 10. 7	R2. 10. 22	1, 942, 600	1, 942, 000
地域イベント実施サポート補助事業	地域団体等がイベントを実施する際に、感染防止対策を適切に行っていただくため、貸出用の資機材を購入する。	コロナ禍において、地域団体でイベントの実施が控えられていた中で、わずかではあるが資機材の活用があり、感染症対策に寄与することができた。	・まちづくり推進課	R2. 8. 20	R3. 3. 16	348, 996	348, 000
地域生活交通コロナ対策奨励金事業	市民生活を支える公共交通の安全な運行を維持するため、消毒液、マスク、飛沫防止シート、空気清浄機など、感染症への対策費用を奨励金として交付する。	運行事業者の感染症対策を促進することで、利用者、ドライバーが安心して利用、運行することができた。	・まちづくり推進課	R3. 2. 24	R3. 3. 31	1, 080, 000	1, 080, 000
社会体育施設感染防止対策事業①	社会体育施設において、手洗い場を自動水栓化し、感染防止対策を行い、施設内での感染リスクを低減することで、利用者の回復を図る。	不特定多数の人による水道器具を介しての接触によるウイルスの付着防止が図られ、感染防止対策として効果があった。	・まちづくり推進課	R2. 10. 16	R3. 2. 26	3, 098, 700	3, 098, 000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
確定申告会場の感染予防事業	冬季の確定申告は、待合での密集や対面する職員との感染の恐れがあるため、確定申告会場の感染防止対策を行い、感染リスクの低減に努める。	不特定多数が来庁される申告受付会場の待合に空気清浄機を設置することによって、会場内の空気を正常に保ち、感染リスクを低減するとともに、受付机にアクリル板を設置することによって、受付対応時の感染リスクを低減し、感染拡大防止に寄与することができた。	・税務課	R2.9.1	R2.11.10	399,300	399,000
家屋現地調査用タブレット端末導入事業	家屋の現地調査では、所有者案内のもと住宅内を確認しながら手書きで図面を作成していくが、新型コロナウイルス感染症の影響で市民が不安を感じているため、タブレット端末のカメラで撮影した画像に直接情報を書き込む手法とすることで、滞在時間を短縮し、所有者の不安と負担を軽減する。	新築家屋の現地調査において事前に図面が入手できない物件について、タブレット端末のカメラ機能を利用し、現地で図面を撮影し、それに評価内容を書き込むことで作図に要する時間を省略し、現地滞在時間を短縮できたことで感染リスクを低減し、納税者の不安軽減に寄与することができた。	・税務課	R2.11.6	R3.3.29	569,800	569,000
火葬場施設環境整備事業	業務が滞ることがないように、換気が困難な火葬場における感染防止対策として空気清浄機を設置する。	マスク着用、手洗いと合わせて、空気清浄機を設置することにより、安全安心な火葬業務を実施することができた。	・生活衛生課	R2.9.29	R2.10.14	770,000	770,000
オンライン婚活応援事業	婚活交流イベントの開催ができない状況のため、全国ネットで展開している結婚相談所と連携し、真剣に結婚を考える市民の入会費等を支援することで、コロナ禍でもできるオンライン婚活を支援する。	コロナ禍において直接対面式での婚活が難しい中、オンラインで理想の相手を探し、リモートによるお見合いを行うなど、結婚したい独身男女の婚活を応援することができた。結果として、支援対象者の市民のうち1名は成婚に至った。	・社会福祉課	R2.9.1	R3.3.31	719,983	719,000
介護認定等調査員等感染防止対策事業	介護認定調査等の面接時において職員用の感染防止用具を購入し、面接時における感染リスクを低減させる。	保健師、実態把握員、介護認定調査員等に感染予防衣を購入し、訪問時に着用することで、感染防止対策を図ることができた。	・福祉相談課	R2.11.18	R2.12.17	161,997	161,000
訪問相談支援に係る感染防止事業	高齢者や障がいのある人の家庭に訪問した際や各種教室の実施時、また災害時の避難所訪問時などに使用する非接触型体温計を購入し、感染防止を図る。	非接触型体温計を購入し、介護予防教室等の各種事業の実施時に使用することで、感染防止対策を図ることができた。	・福祉相談課	R2.11.6	R2.11.20	68,200	68,000
高齢者通いの場感染防止対策事業(介護保険事業特別会計)	高齢者通いの場へ参加する高齢者の感染防止対策として、各教室に消毒液を配布し、活動の促進により高齢者の健康増進を図る。	通いの場の各教室に消毒液を配付することで、感染対策の徹底と活動の促進を図ることができた。	・福祉相談課	R2.11.30	R2.12.5	166,419	166,000
医療用電子血圧計の確保事業	健康相談や災害時の避難所巡回において、安全な健康相談の体制を整えるため、消毒可能な血圧計を購入する。	消毒ができる血圧計を導入したことにより、一般の健康相談や避難所巡回における健康相談が感染予防に努めながら実施できた。	・保健福祉課	R2.9.3	R2.9.30	465,740	465,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
臨時外来設置事業(国民健康保険診療所特別会計)	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染が否定できない発熱者が市内の医療機関に集中して受診すると、医療機関の混乱が予想され、医療崩壊が起こり、医療確保が困難となるのが危惧される。医療崩壊を防ぐため、医師会と連携し臨時発熱外来を開設することにより、医療難民となる市民が出ることを防ぐとともに医療の崩壊を防ぐように努める。	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、医師会の協力を得て臨時発熱外来を設置し、感染の疑いがある人の検査を実施することにより、医療機関の負担軽減が図れたとともに、市民が安心して検査を受ける体制を整えたことにより、市民の不安解消につながり、市民生活の安心安全を図ることができた。	・保健福祉課	R2.9.10	R3.3.31	21,621,981	3,451,000
診療所感染防止対策(国民健康保険診療所特別会計)	診療所診察室の感染防止対策を行うことで、患者と医療従事者の感染リスク低減を図る。	感染防止対策として診療所内に空気清浄機を設置することにより、感染リスクを低減することができた。	・波賀診療所 ・千種診療所	R2.11.25	R2.12.9	176,000	176,000
農作物販売IT化支援事業	農産物及び加工品の販売量減少と在庫量増加を防止するため、生産者の販路拡大に向けて、インターネットによる販売を支援する。	新型コロナウイルスの影響による外出の自粛等により、全国的に直売形式での売上低下が生じ、ネットでの販売にシフトする中で、生産者に対し販路拡大の促進を図ることができた。	・農業振興課	R3.1.15	R3.3.19	526,000	526,000
プレミアム商品券発行事業	外出抑制による消費の落ち込みを回復するため、商工会への助成を通じて期間限定のプレミアム付きの商品券を発行する。	購入者アンケートによると、日常生活における消費の手助けとなっており、購入者、事業者ともに評価は高い結果となった。	・商工観光課	R2.7.1	R3.3.31	49,290,644	49,290,000
地域応援グルメ券発行事業	外出抑制により特に消費の落ち込みが大きい飲食・宿泊業の店舗を対象としたプレミアム付きの地域応援グルメ券を、商工会への助成を通じて発行する。	通常のプレミアム商品券だけでなく、コロナの影響が大きい宿泊・飲食業向けのグルメ券を発行することで効果が増大した。	・商工観光課	R2.7.1	R3.3.31	27,670,643	27,670,000
観光宿泊促進助成事業	大きな影響を受けている市内宿泊施設への宿泊を促進するため、観光協会と連携し、市内宿泊施設に宿泊する人の宿泊費を助成するとともに、観光客の誘客に向けてメディアを活用したプロモーションを行う。	感染拡大に歯止めがかからず、見込みよりも減少したが、プロモーションの効果もあり、宿泊業の活性化に寄与できた。	・商工観光課	R2.7.14	R3.1.29	19,507,331	19,507,000
観光施設感染防止対策事業①(抗ウイルス対策)	観光施設における感染拡大防止対策として、抗ウイルス効果のある空気触媒による施設内のコーティングを行い、観光客の早期回復を図る。	不特定多数の来場者が見込まれる観光施設に抗菌・抗ウイルス対策を講じたことで、感染拡大防止に寄与することができた。	・商工観光課	R2.9.18	R2.12.25	25,300,000	25,300,000
感染防止対策設備整備事業補助金(宿泊・飲食業)	宿泊施設や飲食店における感染防止対策を支援し、観光客や消費者の安全性を高めることで観光産業の活性化を図る。	不特定多数の人が訪れる宿泊施設や飲食店の感染防止対策を支援することで、感染拡大防止に寄与することができた。	・商工観光課	R2.8.31	R2.12.10	4,089,000	4,089,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
宍粟市アウトドアフィールドブランドデザイン作成業務	㈱モンベルと連携し、市内全域のアウトドアを主体とした地域資源の活用について、専門的知見を有する事業者から提案、アドバイスを受け、アウトドアツーリズムによる観光客の誘客を図る。	本市のアウトドア活動の現状と課題を整理し、将来のめざす方向と必要な機能等がまとめられ、今後のアウトドア活動を進めるうえで、具体的な取組が示されるなど効果的な業務であった。	・秘書政策課	R2.9.28	R3.3.25	9,900,000	9,900,000
観光施設感染防止対策事業③(トイレ手洗い自動水栓化、サウナ室パーティション設置、自動食券販売機設置)	道の駅や宿泊施設など観光施設の感染防止対策を行い、利用者の安心感を高めることで、観光客の早期回復を図る。 ※トイレ手洗い自動水栓化、サウナ室パーティション設置、自動食券販売機設置	不特定多数の来場者が見込まれる道の駅や宿泊施設に感染防止対策を講じたことで、観光業の活性化に寄与することができた。	・商工観光課	R2.10.14	R2.12.11	4,923,600	4,923,000
都市公園等感染防止対策	都市公園等利用者の感染リスク低減のため、トイレ手洗いを自動水栓化し、感染拡大の防止を図る。	不特定多数が利用する公園トイレに自動水栓を設置することにより非接触化することができ、感染拡大防止に寄与することができた。	・住宅土地政策課	R2.10.21	R2.12.10	838,200	745,000
水道基本料金の免除による生活等の支援①	新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の状況を踏まえ、市民の生活支援策として、水道の基本料金を支援する。 ※令和2年7月～10月	水道基本料金を免除することで広く市民の生活を支援することができ、非常に効果的な取組となった。	・水道管理課	R2.7.27	R2.10.30	117,800,000	117,800,000
水道基本料金の免除による生活等の支援②	新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の状況を踏まえ、市民の生活支援策として、水道の基本料金を支援する。 ※令和2年7月～10月	水道基本料金を免除することで広く市民の生活を支援することができ、非常に効果的な取組となった。	・水道管理課	R2.7.27	R2.10.30	1,176,440	1,176,000
学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) 学校再開等に当たり、集団感染のリスクを避けるため、学校設置者が必要とする感染防止用の消耗品を購入する。	小中学校の一斉臨時休業からの学校再開に当たり、非接触型体温計、手指消毒用せっけんや消毒液を整備し、感染対策を図ることができた。	・教育総務課	R2.5.26	R2.8.7	941,380	471,000
要保護・準要保護世帯へのオンライン通信費支援事業	オンライン家庭学習環境の整備と合わせ、年間を通して子どもたちの学びを保障できるように、就学援助対象世帯に対して通信費の支援を行う。	小中学校の臨時休業中に係る学習時間不足を補うとともに、在宅でパソコン・タブレット・スマホ等を用いて学習できるように整備した支援ツールを活用し、就学援助対象世帯に対して通信費の支援をすることにより、年間を通して子どもたちの学びを保障することができた。	・教育総務課	R2.10.5	R3.3.31	1,575,000	1,575,000
学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学びの保障をする体制を整備する。	学校の教育活動再開等に際して、密閉・密集・密接を回避し、感染防止に必要な物品を整備し、児童生徒、教職員等の感染対策を図り、学びを保障することができた。	・教育総務課	R2.4.15	R3.3.10	41,505,030	19,500,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
公立学校情報機器整備費補助金	学校におけるICT環境整備やマニュアルづくりの支援などを行うICT技術者(GIGAスクールサポーター)を学校へ派遣することにより、学校におけるICT環境整備を推進する。	GIGAスクールサポーターを学校へ派遣することにより、学校におけるICT環境整備の推進に寄与することができた。	・施設整備課	R2.8.24	R3.3.31	2,398,000	1,199,000
公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) 子どもたちの学びを保障できるよう、臨時休校等の緊急時にも学校と児童生徒とのやりとりを円滑に行うため、遠隔学習に対応するために教職員が使用する機器(Webカメラ)を整備する。	Webカメラを整備したことにより、コロナ禍における臨時休校等の緊急時における子どもたちの学びの保障に備えることができた。	・施設整備課	R2.9.2	R2.9.30	289,520	145,000
教室・給食施設等への空調設備工事	通常の夏休み期間においても学校で授業を行うことを想定し、暑さや3密対策として空調設備のない教室や給食配膳室に空調設備を整備する。	教室や給食配膳室に空調設備を整備したことにより、学校の臨時休業の影響等で通常の夏休み期間中に学校で授業を行う場合に備えることができた。	・施設整備課	R3.1.21	R3.3.22	9,432,500	9,432,000
教室等への空調設備工事	通常の夏休み期間においても学校で授業を行うことを想定し、暑さや3密対策として空調設備のない教室等に空調設備を整備する。	教室等に空調設備を整備したことにより、学校の臨時休業の影響等で通常の夏休み期間中に学校で授業を行う場合に備えることができた。	・施設整備課	R2.6.8	R2.6.30	3,473,800	3,473,000
修学旅行キャンセル料補填事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行がキャンセルとなった場合に保護者等の経済的な負担を軽減する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行(中7校・小9校)が延期となり、補助金を交付したことで、保護者等の経済的な負担軽減に効果を上げることができた。	・学校教育課	R2.9.24	R2.12.25	1,162,368	1,162,000
本庁舎空気循環設備修繕	本庁舎内の空気循環を正常に行うため、故障しているエコボイドを修繕する。	本庁舎の空気循環設備の修繕により、空気循環を正常に行うことができ、感染予防対策の環境を整備することができた。	・財務課	R2.12.18	R3.2.8	682,000	682,000
こども園施設環境整備(遊戯室エアコン設置)事業	こども園での保育における感染拡大防止のため、保育室と遊戯室を併用した分散保育を行うため、空調がない遊戯室にエアコンを設置し、感染拡大防止と熱中症対策を図り、園児の安全確保に努める。	エアコンを設置したことにより、冬の寒い時、夏の暑い時にも遊戯室を併用して保育を分散することができたため、新型コロナウイルス感染症予防と熱中症対策により、園児の安全確保が図れた。	・こども未来課	R2.10.5	R2.12.24	6,787,000	6,787,000
図書館等Wi-Fi環境整備事業	図書館・室内にオンライン学習環境(Wi-Fi環境)を整備し、家庭内にWi-Fi環境がない小中学生でも、学校から貸与されるタブレット端末を持参し、オンライン学習に参加できる環境を整える。	家庭内にWi-Fi環境がない小中学生へ、オンライン学習に参加できる環境を整えることができた。	・社会教育文化財課	R3.1.15	R3.2.10	58,080	58,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
学遊館感染防止対策事業	生涯学習施設と子育て支援センターの機能を持ち、多様な世代が利用する学遊館利用者の感染リスク低減のため、感染防止対策を行う。	空気清浄機を設置して感染リスクを低減することにより、施設を利用するにあたって、利用者の安心感を向上させることができた。	・まちづくり推進課	R2.12.1	R3.2.15	446,217	446,000
図書館等感染防止対策事業	図書館・室の感染防止対策を行い、利用者が安心して図書の貸し借りができる環境を整える。	図書館、図書室において、図書消毒機、トイレ自動水栓、空気清浄機、返却ポストを導入し、利用者が安心して図書の貸し借りができる環境を整えることができた。	・社会教育文化財課	R2.12.21	R3.2.15	7,178,556	7,177,000
山崎文化会館感染防止対策事業	市内唯一の劇場を有する施設として、来場者の感染リスク低減のため、施設の感染防止対策を行う。	山崎文化会館のトイレ手洗い等(27か所)を自動水栓に取替え、来場者の感染リスク低減と施設の感染防止対策を進めることができた。	・社会教育文化財課	R2.12.21	R3.2.15	954,897	954,000
歴史資料館等感染防止対策事業	歴史資料等を保存・展示する施設内の、展示品の説明時における入館者の安全を高めるための感染防止対策を行う。	歴史資料館において、飛沫防止アクリルパーティション(1台)を購入し、入館者の安全を高めるための感染防止対策を行うことができた。	・社会教育文化財課	R2.11.13	R2.11.27	13,200	13,000
芸術文化公演再開緊急支援事業	芸術文化活動の再開を支援するため、活動団体が劇場を使用する場合に使用料を助成し、芸術文化活動の早期復興につなげる。	山崎文化会館において、施設使用料の1/2を助成する事業を実施し、7団体の利用があった。感染防止対策を講じて舞台芸術活動を再開する取組を支援し、芸術文化活動の早期復興と飛躍につなげることができた。	・社会教育文化財課	R2.10.16	R3.3.10	160,270	80,000
学校臨時休業対策費補助金	(学校給食費返還等事業) 3月2日から春休みまでの臨時休業期間における学校給食費(食材費)の保護者への返還や食材のキャンセル費等の支払いを円滑に行う。	当該期間中、給食提供ができないにもかかわらず食材費が発生したが、本来であれば私会計であるがゆえに、当該費用を減じた額を保護者等へ還付するところを、この交付金を活用することにより全額保護者に還付することができ、保護者の負担を軽減することができた。また、納品業者等への支払いも滞ることなく対応できた。	・学校給食センター	R2.4.1	R2.10.31	466,961	116,000
議場感染防止対策	議会運営を円滑に行うため、議場の感染防止対策を行う。	議会運営を円滑に行うために、発言席に飛沫感染を防止するためのアクリル板を設置することで、議場内での感染症拡大を防止することができた。	・議会事務局	R2.8.1	R2.8.26	41,250	41,000
ビデオ会議等環境整備事業	多くの人が集まる会議や講演会において複数の会場をオンラインでつなぎ、どの会場からでも双方向で参加できる環境を整えることで、参加者を分散し、3密を回避する。	一つの会場へ会議や講演会の参加者が集中することを避け、コロナ禍における会議及び講演会の新しい実施手法・参加手法を整えることができた。	・財務課	R2.9.1	R3.5.6	9,031,641	9,031,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
インフルエンザ予防接種の促進事業	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの感染拡大が同時に広まる恐れがあるため、インフルエンザの予防接種による感染予防を促進し、感染拡大による医療機関の負担と、感染症に対する市民の不安を軽減させる。	インフルエンザ予防接種の自己負担額を軽減することにより、インフルエンザ予防接種を受けやすくし、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐことができた。 (8,823人へ助成)	・保健福祉課	R2.10.1	R3.3.31	1,761,800	1,761,000
市北部医療拠点の整備事業	医療の希薄な市北部地域に医療拠点を整備し、発熱による外来患者への適切な対応を図るとともに、外来患者の分散化により、3密回避とクラスターの発生を防ぐ。	医療の希薄な市北部地域に医療拠点を整備できたことにより、既存の医療機関との外来患者が分散でき、院内感染等のクラスターのリスクを低減することができた。また、発熱等有症状の患者に適切な診療を行えたことにより、家庭内感染等を低減することにも寄与できた。	・保健福祉課 ・一宮保健福祉課	R2.4.1	R4.2.21	56,498,448	56,498,000
指定避難所等空調整備事業	大雨等の災害時に多数の市民が避難所に集中することが予想されるが、密集を避けるため避難所の受入人数を制限する中で、避難所施設にある会議室などに空調設備を整備することで、感染症で重篤化しやすい高齢者を中心に避難される市民に当該諸室を開放し、受入可能な人数の拡大と感染予防につなげる。また、指定避難所では受入れしきれない避難者への対応として、避難者を振り分けする施設へも空調を整備し、一時的な避難者の受入環境を整え、各避難所での密集を回避する。 ※スポニックパーク一宮、波賀B&G海洋センター、山崎スポーツセンター	施設内の空調管理を行える体制を整えることで、換気による室内の温度調整など、感染症対策と合わせ、熱中症などのリスクにも対応することができた。	・まちづくり推進課	R3.2.17	R3.3.30	12,914,000	12,914,000
文化資源復旧による地元材活用事業(波賀城史跡公園改修事業)	文化資源の復旧に当たり、地元産の木材を使用し、市民等に地元材の良さを再認識する機会とするとともに、文化資源の魅力化による来訪者の増加を図る。	コロナ禍において、供給が減少している宍粟市産材を活用し、老朽化していた波賀城史跡公園の遊歩道を改修し、ハイキングやお城巡りなどの健康で文化的な生活様式に向けて、来場者に地元産材を認識してもらい機会とするとともに、安全を確保する整備をすることができた。	・社会教育文化財課	R2.7.1	R3.10.29	11,968,000	11,968,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
狩猟者GPS機器導入事業	有害鳥獣の狩猟に際して、感染防止対策として狩猟者同士の密集・密接を避けながら、少人数での効率的な狩猟を可能とするため、猟犬と狩猟者の位置関係が把握できるGPS機器を導入し、コロナ禍においても継続して有害鳥獣対策を推進することで、農業者の生産意欲を維持するとともに、都市部など地域外からの農業者を受入れる環境づくりにもつなげる。	機器を導入したことで、狩猟者間の位置関係をお互いに把握し、安全で効率の良い狩猟が可能となったことから、導入前には実施できなかったような広大な山を狩猟範囲とする猟友会合同の共猟活動が可能となった。導入後は、年に数回共猟活動を行い十分な成果を上げている。この活動については、地元農会も大変感謝されており、農作物の被害軽減の効果は高い。また、近年は新規就農者の相談件数も増加している。	・農業振興課	R3.1.21	R3.2.15	4,803,000	4,803,000
避難所用消毒液購入事業	出水期を迎えるに当たり、市内の避難所における感染防止と避難所使用後の感染防止のため、消毒液等を確保する。	避難所開設を想定し、避難所で必要となる消毒液や避難所施設消毒に使用する霧吹きを備蓄することで出水期に備えることができた。	・危機管理課	R2.4.1	R2.5.26	359,700	359,000
地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助金事業	車内の乗車密度を上げないように配慮した運行に取り組むバス事業者を県とともに支援する。	車内の乗車密度を上げないために便数を減らさずに運行がされたことで、感染症対策になるとともに、利便性を低下させず、住民の移動手段の維持に資することができた。	・まちづくり推進課	R3.2.24	R3.3.31	374,000	374,000
社会体育施設感染防止対策事業②	多数の市民が利用するスポーツ施設において、発熱者等を素早く発見し、感染の疑いがある人と他の来場者との濃厚接触を回避するため、サーモグラフィカメラを導入する。	不特定多数が利用する施設にサーモグラフィカメラを導入したことで、安全に素早く施設利用者の体温を測定することができ、感染拡大防止に寄与することができた。	・まちづくり推進課	R3.2.5	R3.3.16	796,400	796,000
市民窓口安全対策事業	市民との接触機会が多い市民窓口で透明な衝立を設置することで職員と市民間での感染防止を図る。	不特定多数が来庁される窓口を設置することによって窓口対応時の感染リスクを低減し、感染拡大防止に寄与することができた。	・税務課	R2.12.4	R2.12.8	31,932	31,000
介護・障害福祉施設等クラスター発生対応時衛生材料購入事業	高齢者施設及び障害者施設内での集団感染(クラスター)発生時において、衛生材料等の確保が困難な施設等に対する速やかな感染対策を講じるために、衛生材料を市備蓄分として確保する。	介護障害福祉施設・事業所等において、新型コロナウイルス感染症によるクラスターの施設に対して速やかに衛生材料を支給し、感染症拡大防止へ迅速に対応できた。	・高年福祉課	R3.2.18	R3.3.19	270,270	270,000
新規施設入所者PCR検査・抗原定量検査費用助成事業	高齢者施設及び障害者施設内での集団感染(クラスター)防止を図るため、新たに高齢者施設及び障害者施設への入所に当たり、本人の希望によりPCR検査又は抗原定量検査を受けた場合に、その費用を助成する。	令和3年1月1日から令和3年3月31日までに11名の利用者があり、各施設への入所に当たり、集団感染防止とともに、本人負担軽減に寄与することができた。	・高年福祉課 ・障害福祉課	R3.3.10	R3.3.31	265,490	265,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
介護・障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等における感染症対応支援事業	新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染した場合に重度化しやすいとされる利用者へのサービス提供を行っている介護・障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所等に対して、感染症対応に係る支援として交付金を交付する。	1施設・事業所当たり7万円、これに居住系サービスは2万円加算、施設系サービスは10万円加算クラスター発生と県が認定した施設・事業所は20万円加算の基準で81事業所へ交付金を交付し、感染対応に寄与することができた。また、障害者施設へ入所するに当たり、PCR検査等を受けることによって、施設内の集団感染の防止を図ることができた。	・高年福祉課 ・障害福祉課	R3.1.28	R3.2.19	8,780,000	8,780,000
自宅療養者に対する支援物資セットの配布	新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者のうち、自宅療養（自宅待機）を余儀なくされる人を対象に、その期間中必要となる食料品、衛生材料及び健康管理に必要な物品等を自宅に配布・貸与することで、安心して自宅療養を送れるように支援する。	電子体温計とパルスオキシメーターを購入し、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者へ貸与することで、安心して療養生活を送れるように支援することができた。	・福祉相談課	R3.2.5	R3.2.8	223,113	223,000
乳幼児健診感染予防事業	乳幼児健診に必要な備品を購入し、2か所に分かれて実施することで、健診にこられる保護者とその子どもの感染防止を図る。	感染予防のため、1台で測定していた乳幼児健診の身長計と体重計をもう1台ずつ購入し、受診者が密にならないように、消毒を行いながら実施することができた。	・保健福祉課	R2.12.28	R3.1.12	67,540	67,000
地域産木材活用事業（学遊館、波賀メイプル福祉センター）	市民が利用する施設において、経年劣化等で損傷している箇所を、地元産木材を活用して改修することで、感染拡大の影響により需要が減少している木材の利用促進と市民の地元産木材への関心を高め、将来的な木材需要につなげる。 ※学遊館、波賀メイプル福祉センター	コロナ禍による利用者の減少が続いており、多くの人に周知することができなかったが、地元の木材を利用し劣化損傷している箇所を新しくすることで、利用者に対して木材利用の関心を高めることができた。	・まちづくり推進課 ・波賀保健福祉課	R3.1.6	R3.3.30	2,392,000	2,392,000
感染防止対策設備強化補助事業	利用客が安心して飲食店を利用できる環境を強化するために、飲食事業者の感染拡大防止対策を支援する。	利用客が安心して飲食店を利用できる環境の設備を強化するために、接触感染や飛沫感染の拡大防止に係る経費に対して補助を行い、市内飲食店における新型コロナウイルス感染症の対策を強化することができた。	・商工観光課	R2.11.30	R3.3.19	8,319,000	8,319,000
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業	県と市町で協調し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給する。	県と市町で協調し、時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給し、感染防止策の徹底を図ることができた。	・商工観光課	R3.2.1	R3.8.10	10,236,000	10,236,000
サイクルツーリズム振興事業	コロナ禍において、豊富な自然を生かしたサイクルツーリズムを振興し、観光地への誘客を図る。	レンタサイクル整備による新たなサイクルツーリズム振興により、市内観光の活性化に寄与できた。	・商工観光課	R3.2.2	R3.3.19	8,474,875	8,474,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
ちくさ高原アウトドア集客促進事業	新型コロナウイルス感染症が拡大する中で利用が増えているキャンプ場の機能を充実し、コロナ禍における観光地への誘客を図る。	コロナ禍の中、需要が増えているキャンプ場利用者の利便性の向上のため、入浴施設を設置した結果、利用者に好評であり、リピーターの獲得に寄与している。	・商工観光課 ・北部事務所(千種)	R2. 6. 1	R4. 3. 29	20,045,300	20,045,000
道の駅ちくさ屋外テラス席設置に向けた屋根瓦の葺替事業	道の駅のレストラン内での3密を避けるため、レストラン前に屋外テラス席を設置するに当たり、日の光が入らず利用客を案内できない状態となっている建物の屋根瓦を採光できるように透明な瓦に葺き替える改修を行う。	テラス席の屋根に透明瓦を設置したことにより、以前より手元が明るくなり利用客にも好評をいただいた。繁忙期にはレストラン内の3密回避に寄与した。	・商工観光課 ・北部事業所(千種)	R3. 3. 9	R3. 3. 30	995,500	995,000
水道会計システム電子決裁対応事業(水道事業特別会計)	水道会計システムに電子決裁機能を追加し、職員がテレワークで業務できる環境を整える。	水道会計システムを電子決裁に対応させることで、テレワークでも水道会計システムを操作することが可能となり、感染対策を行いながら業務を滞ることなく進めることができた。	・水道管理課	R3. 3. 5	R3. 3. 19	5,478,000	4,984,427
学校手洗い自動水栓化事業	小中学校における感染リスク低減のため、トイレ手洗い等を自動水栓化し、感染拡大の防止を図る。	トイレ手洗い等を自動水栓化したことにより、感染拡大防止に寄与することができた。	・施設整備課	R2. 12. 1	R3. 5. 31	22,000,000	22,000,000
小学校トイレドライ化等改修事業	感染症対策や学校生活環境の改善のため、トイレのドライ化等の整備を行う。	トイレを乾式化・洋式化したことにより、感染拡大防止に寄与することができたとともに、学校施設の環境改善を図ることができた。	・施設整備課	R2. 6. 1	R3. 11. 2	61,002,700	61,002,000
子ども・子育て支援交付金	小学校の臨時休業に伴い、学童保育所を終日保育とするための人件費や新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために学童保育所を臨時休業させた場合等の保護者へ返還した利用料に関する経費についての支援を行う。	小学校の臨時休業の間、学童保育所を終日保育とすることができ、また新型コロナウイルス感染症の影響により、学童保育所の利用ができなかった保護者に学童保育所利用料の一部を返還することで、保護者の負担を軽減できた。	・子ども未来課	R2. 4. 1	R3. 3. 31	4,892,785	1,301,000
保育施設感染防止対策事業	保育施設での使用済みオムツを各児童が持ち帰っていたが、感染防止として保育所での一括廃棄により対応するため、使用済みオムツを保管するための倉庫を設置する。	以前は施設で保管が困難な使用済みオムツを各家庭に持ち帰ってもらっていたが、専用の保管倉庫を設けたことで、保育士の負担が軽減されたとともに、衛生的にごみとして一括処理が可能となり、感染症の予防につながった。	・子ども未来課	R2. 11. 20	R2. 12. 7	501,600	501,000
図書館等感染防止対策事業②	多数の市民が利用する図書館において、発熱者等を素早く発見し、感染の疑いがある人と他の来場者との濃厚接触を回避するため、サーモグラフィカメラを導入する。	不特定多数が利用する施設にサーモグラフィカメラを導入したことで、安全に素早く施設利用者の体温を測定することができ、感染拡大防止に寄与することができた。	・社会教育文化財課	R3. 3. 5	R3. 3. 16	234,300	234,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
学校給食調理員の熱中症対策事業	夏休み期間に給食を提供するに当たり、調理員の熱中症対策として空調服を購入する。	コロナ禍の影響により夏休みが短縮され、猛暑の中での給食提供となり、またコロナ禍のため、厚手のマスクの着用で、調理員等の作業時に熱中症を危惧していたが、空調服を購入・活用することにより、その危険も最小限にとどめることができた。	・学校給食センター	R2. 6. 1	R2. 7. 31	213, 600	213, 000
学校給食会計支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業期間の学校給食休止による学校給食費の損失及び夏期(通常の夏休み期間)の給食提供による経費増に対して学校給食会計を支援することで、保護者から新たな負担を求めず、安定した給食の提供を行う。	臨時休業期間におけるキャンセルできなかった食材費に充当することで、保護者負担を軽減させることができ、また夏季において食中毒や感染症への対応として必要な栄養価を確保したうえで、主食をごはんからパンに変更し、簡易給食を実施したことによる食材費の増額に対応することで、保護者負担を軽減させることができた。	・学校給食センター	R3. 3. 11	R3. 3. 19	707, 996	707, 000
カヌーポロ競技普及事業	コロナ禍でも集客力のあるアウトドアスポーツによる観光客の誘客に向けて、2021年ワールドマスターズゲームズ用に整備したカヌーポロ競技場を活用し、幅広く未経験の人の利用を促進し、カヌーポロ競技を普及するため、体験や教室等で使用するカヌーポロ競技用の艇などを購入する。	購入したカヌーポロ競技に用いる競技用品を使用し、体験や教室を音水湖で開催することにより、幅広い層にカヌーポロ競技の普及を図るとともに、コロナ禍においてもアウトドアスポーツによる観光客の誘客が図られ、アウトドア活動の促進にもつながった。	・波賀市民局まちづくり推進課	R2. 12. 23	R3. 3. 1	3, 899, 940	3, 899, 000
障害者総合支援事業費補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援事業) 新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校等の臨時休業により増回した放課後等デイサービスの利用に係る利用者負担額を軽減する。	特別支援学校等の臨時休業があっても安心して放課後等デイサービスを利用できるよう、利用者負担額を軽減することができた。	・障害福祉課	R2. 4. 1	R2. 6. 30	4, 520	1, 000
選挙投票所等に対する感染防止対策	選挙会場における間仕切り等の設置や混雑する期日前選挙会場の増設により、感染拡大の防止を図る。	選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票所の増設による選挙人の分散や、各会場での密集防止を図ることができた。	・総務課	R3. 3. 8	R3. 3. 30	2, 939, 679	2, 939, 000
感染症対応に係る医師会交付金事業	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、発熱患者等への対応や新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種に向けた交付金を医師会へ交付する。	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、通常の診察に加え発熱者等への対応、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種にと対応していただけたため、医療崩壊や医療難民を防げたとともに、多くの市民にワクチン接種を行っていただけたことにより重症化を防ぐことにもつながった(65歳以上の接種率は96%)。	・保健福祉課	R3. 3. 16	R3. 3. 22	2, 000, 000	2, 000, 000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
ボランティア活動等サポート事業	ボランティア団体に感染症対策用の物品の貸出しや支給を行い、ボランティア活動の実施を促進する。	ボランティア団体に感染症対策用の物品の貸出しや支給を行うことによって、継続的な実施を支援することができた。	・障害福祉課	R3.3.12	R3.3.31	133,293	133,000
外来患者の院外対応事業(国民健康保険診療所特別会計)	コードレス電話機を購入し、発熱患者等に対する院外での看護師による問診や診察内容を院内の医師等と円滑に連絡できる体制を整える。	外来患者を屋外で状態確認することで施設内での感染拡大を防止するとともに、コロナ禍において必要となる屋外と施設内における医師と看護師の連絡を円滑にできる環境を整えることができた。	・千種診療所	R3.2.26	R3.3.4	66,880	66,000
外出支援サービス事業における感染症対応支援事業	外出支援サービスでは、医療機関の受診など障がいのある人や高齢者の生活に欠かせない外出を支援している。新型コロナウイルスの感染リスクがある中において、感染防止対策を徹底したうえで、利用者と運転手の安全を守り、継続的なサービスの提供を行っている委託事業者に対し、感染症対応に係る支援として交付金を交付する。	感染防止対策を徹底したうえで、利用者と運転手の安全を守り、継続的なサービス実施の支援をすることができた。	・障害福祉課	R3.3.12	R3.3.31	320,000	320,000
感染防止対策事業⑥(執務室内のパーティション・消毒液・自動噴霧器・除菌用薬剤・飛沫防止パネル購入)	公共施設における感染防止対策として使用する物品等を購入する。	執務室内のパーティション、消毒液、飛沫防止パネルを設置することで、感染予防対策の環境を整備することができた。	・財務課	R3.1.6	R3.2.8	580,040	579,000
ひとり親世帯しそ応援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることから、生活支援への給付金を支給する。	コロナ禍において、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、入学・進学シーズンは特に家計への負担が厳しい時期であり、給付金を支給することで経済的負担を軽減することができた。アンケートにおいても「助かった」との回答が多かった。	・社会福祉課	R3.3.11	R3.3.30	14,123,688	14,123,000
水道基本料金の免除による生活等の支援③	緊急事態宣言が発令されたことに伴い、外出自粛等で厳しい状況となっている市民生活や企業の事業継続を応援するため、水道の基本料金を支援する。 ※令和3年3月分	水道基本料金を免除することで広く市民の生活や事業者を支援することができ、非常に効果的な取組となった。	・水道管理課	R3.3.17	R3.3.31	29,848,500	29,848,000
飲食店経営継続応援給付金事業	緊急事態宣言に伴う不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少している市内飲食店や持ち帰り・宅配飲食サービス事業者等の経営継続を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の事業者で、県及び国の一時支援金が支給されない事業者を支援することで、経営継続に寄与した。	・商工観光課	R3.1.1	R3.6.30	400,000	400,000
保健事業における感染症対策事業	健診や親子教室など、保健事業での感染症対策として消毒液を購入する。	複数の人が参加する事業(健診や教室等)での手指消毒等を徹底することにより、感染対策を図ることができた。	・保健福祉課	R3.1.29	R3.2.1	29,260	29,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、教育活動を継続していくうえで必要な感染症対策等を行い、子どもの健やかな学びを保障するため必要な支援を実施する。	コロナ禍の学校において、安全な環境のもとでの子どもたちの学びの充実・冬季における感染症対策の強化、また夏季休業期間の短縮等により、研修機会を逸した教職員に対し、資質能力の向上を図るための研修費用等を支援することができた。	・教育総務課	R3.3.1	R4.2.10	15,597,772	7,798,000
教育支援体制整備事業費交付金	(幼稚園の感染症対策支援) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが見込まれる中、幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施しつつ、「新たな日常」においても幼児を健やかに育むことのできる環境を整備する。	感染症対策を徹底するために必要な保健衛生用品等を整備することで、感染対策を図ることができた。	・教育総務課	R3.3.1	R4.2.18	1,499,905	749,000
庁内リモートワーク環境整備事業	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、職員間の感染予防対策として、職員が業務を行う場所を分散するため、庁舎内の会議室等リモートワークできる環境を整える。	空いている会議室で執務を行えるようにしたことで、職員の密度を下げて、新型コロナウイルス感染症の対策をとることができた。	・広報情報課	R3.1.22	R3.2.1	53,900	53,000

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実績

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
市民アンケート等のデジタル化事業	市民アンケートなど、コロナ禍における市民意見を聴取する手法として、インターネットを活用して比較的容易にアンケートの実施及び集計が可能なシステムを導入する。	対面や紙を介さず、インターネットでアンケートなどの業務を行うことができた。非接触で行うことにより、市民、市職員ともに新型コロナウイルスに感染するリスクを低減することができた。	・広報情報課	R3. 4. 1	R4. 3. 31	462,000	462,000
しろうチャンネルデータ放送システム再構築業務	ケーブルテレビ「しろうチャンネル」のデータ放送(リモコンのdボタン)システムを再構築し、ワクチン接種等の新型コロナウイルス感染症関連情報を視覚的に分かりやすく届ける。	テレビのデータ放送で新型コロナワクチンの案内等を行うことにより、テレビを情報入手手段にする市民に対して、効率的に新型コロナウイルス感染症関連の情報を発信し、ワクチン接種の促進や新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行うことができた。	・広報情報課	R3. 8. 16	R4. 2. 18	8,800,000	8,800,000
宍粟防災センター空調設備強化工事	指定避難所や福祉避難所に指定し、備蓄倉庫としての機能も備える市の防災拠点「宍粟防災センター」の空調機器を除菌ユニット又は空気清浄機能(高性能フィルター)を備えた空調機器に更新する。	空気清浄機能(高性能フィルター)を備えた空調機器を整備することで、市民が安心して利用できる環境となっており、平時における貸館利用においても、災害時における避難所開設においても、館内でのクラスター等の発生に至っていない。	・危機管理課	R3. 8. 19	R4. 2. 1	49,170,000	49,170,000
避難所網戸設置工事	夏場に避難所を開設する際の感染症対策として、避難所施設の窓等に網戸を設置し、市民が安心して避難できる環境を整備する。	網戸設置により、市民が安心して避難できる環境を整備でき、夏場でも安心して換気のために窓を開けられるようになったため、設置の効果は大きいものと考えている。	・危機管理課	R3. 7. 5	R3. 8. 10	330,000	330,000
消防署水道自動水栓化事業	消防署の感染防止対策として、署内の手洗い水道を一部自動水栓化にすることで、職員の感染リスクを減少させ、感染症拡大防止対策を強化する。	救急業務を行う消防職員の感染リスクの減少及び庁舎内の感染拡大防止につながった。	・危機管理課	R3. 7. 20	R3. 8. 31	187,000	187,000
スマホ決済導入事業	市税についてスマートフォンからの納税ができる環境を整備することで、納税に関わる人と人の接触機会の減少を図る。	キャッシュレス決済の普及に合わせて、非対面による納税方法の選択肢を増やすことで、感染拡大リスクの低下を図りつつ収納率の向上に寄与することができた。	・税務課	R3. 9. 15	R4. 3. 31	1,214,315	1,214,000
地域女性活躍推進交付金	コロナ禍において、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を生かし、アウトリーチ型支援や支援のための居場所づくりなどを進める。また、女性相談デーを毎月実施し、不安を抱える女性への相談体制を整えるとともに、必要に応じて、生活困窮者へ衛生用品を配付する。	コロナ禍における地域社会とのつながりの促進(女性の居場所づくりへの参加者数17人参加)、アウトリーチによる寄り添った相談実施(延べ56回実施)につなげることができた。	・社会福祉課	R3. 6. 1	R4. 3. 31	2,035,006	510,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
自宅療養者に対する支援物資セットの配付	新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者であって、自宅療養（自宅待機）を余儀なくされている人を対象に、その期間中必要となる食料品、日用品・衛生材料及び健康管理に必要な物品等を自宅に配付することで、安心して自宅療養を送ることができるよう支援をする。	新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者へ食料品、衛生材料及び健康管理に必要な物品等を自宅に配布・貸与することで、安心して療養生活を送れるように支援を行うことができた。	・福祉相談課	R3. 4. 16	R4. 3. 31	1, 695, 755	1, 695, 000
一宮北診療所整備事業	一宮北部の医療拠点として整備する一宮北診療所に、発熱外来患者を診療する場所を別に設けることで、他の患者との接触を避け、診療所の安全の確保を図る。	発熱等有症状の患者を診療する場所を別に設けることにより、一般外来患者との接触を避けることで、院内感染等のクラスターのリスクを低減することができたとともに、医療従事者の感染リスクも低減できた。	・保健福祉課 ・一宮保健福祉課	R3. 11. 8	R4. 3. 19	26, 764, 100	26, 764, 000
新型コロナウイルス関連融資信用保証料助成事業	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により、融資を受ける人が負担する信用保証料の一部を助成することで、事業者の円滑な資金繰りにつなげる。	新型コロナウイルス感染症により事業運営に支障をきたしている事業者の資金繰りを支援することで、市内事業者の経営の安定化に寄与できた。	・商工観光課	R3. 4. 1	R4. 3. 15	4, 878, 000	3, 777, 000
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業（第2期）	県と市町で協調し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給することで、飲食店等の経営の支援に寄与する。	県と市町で協調し、時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給し、感染防止策の徹底を図ることができた。	・商工観光課	R3. 4. 1	R3. 11. 30	9, 413, 333	9, 413, 000
宍粟市観光振興活動促進補助事業（観光宿泊促進助成事業）	市内に観光等を目的として宿泊する人の宿泊費の一部を助成することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の観光事業者の経営の支援に寄与する。	宿泊補助を行うことで市内に多くの観光客を誘客することができ、コロナ禍において市内の観光業の活性化を促すことができた。	・商工観光課	R3. 7. 1	R4. 3. 23	22, 480, 125	22, 480, 000
地域応援商品券事業	外出抑制による消費の落ち込みを回復するため、期間限定のプレミアム付き商品券を発行し、消費喚起と地域商業の活性化を図る。	アンケート結果から分析すると、日常生活における消費の手助けとなっており、購入者には好評を得ることができている。また、新型コロナの影響を受けている事業者の売上に協力するためという理由で購入された人もいることから、消費の落ち込みが多い飲食店への消費喚起を促すことはできた。	・商工観光課	R3. 7. 1	R4. 3. 31	47, 804, 643	47, 804, 000
商工業等IT化支援事業	コロナ禍における経営への影響を低減させるため、市内事業者が実施するインターネット販売サイトの立上げ経費を支援するとともに、感染防止対策として実施するキャッシュレス決済の導入経費を支援する。	新型コロナウイルス感染症の経営影響を低減させるため、インターネット販売サイトの立上げと新しい生活様式への感染防止対策としてのキャッシュレス決済導入を支援し、市内事業者のIT化に寄与した。	・商工観光課	R3. 7. 1	R4. 2. 28	238, 000	238, 000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
水道料金(基本料金)の支援	新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済の影響を踏まえ、市民の生活支援策として、また緊急事態宣言により外出自粛が呼びかけられる中でのステイホームの推進として、水道基本料金について令和3年4月～令和3年6月の3か月間助成する。	水道基本料金を免除することで、広く市民の生活と事業者を支援することができ、非常に効果的な取組となった。	・水道管理課	R3.4.1	R3.6.30	89,696,090	89,696,000
保育対策事業費補助金	保育所等での感染症対策に係る経費の支援や保育所等が配布するマスク等を購入することで、保育所等における感染対策の強化に寄与する。	マスク、消毒液等の購入により、施設が感染予防対策を講じることで、施設内での感染拡大を防止し、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えることができた。	・こども未来課	R3.4.1	R4.3.31	6,985,275	1,250,000
子ども・子育て支援交付金	学童保育等での感染症対策に係る経費の支援や事業所等が配布するマスク等を購入することで、学童保育等における感染対策の強化に寄与する。	マスク、消毒液等の購入により、施設が感染予防対策を講じることで、施設内での感染拡大を防止し、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えることができた。	・こども未来課	R3.4.1	R4.3.31	965,770	323,000
修学旅行等キャンセル料補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行や社会科見学等の校外学習行事を取りやめた場合に必要となるキャンセル料金を助成することで、保護者の経済的負担の軽減に寄与する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校の修学旅行等(修学旅行5校、わくわくオーケストラ3校)が延期・キャンセルとなり、補助金を交付したことで保護者等の経済的な負担軽減に効果を上げることができた。	・学校教育課	R3.7.1	R4.2.28	1,468,894	1,468,000
スクール・サポート・スタッフ配置事業	新型コロナウイルス感染症対策のため増加した学校業務(学校施設内の消毒作業等)を補助するため、スクール・サポート・スタッフを各校に配置する。	スクール・サポート・スタッフとしてシルバ一人材センターに消毒業務の一部を委託したことで、教職員の消毒作業に係る負担を軽減するとともに、学校における感染症対策として効果を上げることができた。	・学校教育課	R3.6.30	R4.3.29	5,649,613	5,649,000
タブレット端末充電器購入事業	小中学校のタブレット端末の充電器を購入することで、児童生徒がタブレット端末を自宅に持ち帰った際に自宅学習する環境を整備する。	小中学校のタブレット端末を児童生徒が自宅学習のために持ち帰った際に端末を充電することができ、コロナ禍における家庭での自宅学習環境を整備することができた。	・施設整備課	R3.8.4	R3.10.6	5,363,635	5,363,000
A L T 受入に替わる業務委託事業	新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ予定であったA L T が入国できなかったことから、学校での授業の遅れとならないよう外国人人材派遣を取り扱う事業者へ国内にいる外国人人材の派遣を依頼する。	新型コロナウイルス感染症の影響により入国できなかったA L T の代わりに、委託業者から外国人人材を派遣してもらい、学校での授業の遅れとならないように対応することができた。	・教育総務課	R3.4.1	R4.3.31	4,598,000	4,598,000
消毒用アルコールジェル配送事業	市が保有する消毒用アルコールジェル・ハンドソープを市内各施設、各団体等に幅広く配布することで、感染拡大防止に寄与する。	市が寄附を受けた消毒用アルコールジェル・ハンドソープを市内各施設、各団体等に幅広く配布することで、市全体の感染対策を図ることができた。	・教育総務課	R3.4.1	R3.9.30	256,646	256,600

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	車内の乗車密度を上げないよう便数等に配慮した運行を実施しているバス運行事業者について、県とともに運行に要する経費の一部を支援することで、バスの運行便数の維持に寄与する。	車内の乗車密度を上げないために便数を減らさずに運行がされたことで、感染症対策になるとともに、利便性を低下させず住民の移動手段の維持に資することができた。	・まちづくり推進課	R3. 8. 1	R4. 3. 10	489,000	489,000
新型コロナウイルス感染症対策運行支援補助事業	市内バス事業者におけるバスへの空気清浄機の設置費用を助成することで、運行バス内における感染防止対策の強化に寄与する。	バスの車内に空気清浄機を設置することで、利用者、ドライバーが安心して利用、運行することができた。	・まちづくり推進課	R3. 11. 12	R4. 3. 11	2,256,672	2,051,000
タクシー事業者における感染症対応支援事業	市内タクシー事業者におけるタクシー内での感染防止対策の取組について、県とともに支援を行う。	運行事業者の感染症対策を促進することで、利用者、ドライバーが安心して利用、運行することができた。	・まちづくり推進課	R3. 11. 17	R4. 2. 28	149,903	149,000
宍粟市雇用維持支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内事業者における従業員の雇用維持が困難な状況となっており、休業等に係る国の助成金を受けた事業者や新たに従業員を雇用した事業者への支援を行うことで、市内事業者における従業員の雇用維持に寄与する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け市内事業者が従業員の雇用維持に努める取組に対して支援し、雇用の安定及び事業活動の継続に寄与することができた。	・商工観光課	R3. 10. 11	R3. 1. 20	9,150,000	9,150,000
宍粟市みなし法人事業継続応援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者で、みなし法人であることを理由に国の持続化給付金制度の対象とならなかった事業者に対し、給付金を交付することで、事業の持続に寄与する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した事業者に給付金を交付することで、事業の落ち込みの影響を防ぎ、事業の持続に寄与することができた。	・商工観光課	R3. 10. 11	R3. 12. 24	2,000,000	2,000,000
学校園感染防止対策事業	小中学校等にサーモグラフィカメラを導入することで、児童生徒等の検温を徹底し、健康状態の把握の強化に寄与する。	子どもにも感染力が強い変異株の感染拡大が断続的に続く状況の中、登校時等における検温により児童生徒等の健康状態把握の一助となった。	・施設整備課	R3. 11. 5	R3. 12. 10	2,691,761	2,691,000
保育所等感染防止対策事業	保育所等にサーモグラフィカメラを導入することで、児童生徒等の検温を徹底し、健康状態の把握の強化に寄与する。	来園者に対して入口等で検温することで体調不良者の把握ができ、園内へのウイルスの持ち込みを予防できた。	・こども未来課	R3. 10. 4	R4. 3. 31	517,646	517,000
民間保育所等感染防止対策補助金交付事業	民間保育所等における感染防止対策として、施設にサーモグラフィカメラの設置費用を助成することで、検温体制の強化を図る。	来園者に対して入口等で検温することで体調不良者の把握ができ、園内へのウイルスの持ち込みを予防できた。	・こども未来課	R3. 10. 4	R4. 3. 31	859,760	781,000
総合病院感染症対策強化事業(宍粟総合病院事業会計)	新型コロナウイルス感染症患者(疑いを含む)の増加やインフルエンザ流行期に備え、発熱患者等専用の診察室(仮設ハウス)を設け、外来診療・検査体制の強化を図る。	院外に検査場を設けることにより、一般患者と発熱患者とを分けることができ、外来でのクラスターを発生させることなく、通常の診療体制を維持することができた。	・総合病院	R3. 12. 23	R4. 3. 31	4,070,000	3,700,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
総合病院感染症対応事業(宍粟総合病院事業会計)	感染症の疑いがある患者への検査に係る負担軽減と感染者の早期発見・治療につなげるため、一度の検査で複数の原因ウイルスの特定が可能な機器(全自動遺伝子解析装置)を導入する。	コロナ禍において、感染症の早期発見・治療につながり、感染拡大防止等の安全安心な医療の提供に役立てることができた。	・総合病院	R3.10.29	R4.3.10	6,656,100	2,053,000
総合病院感染症対策強化事業②(宍粟総合病院事業会計)	新型コロナウイルス感染症患者を受入れている総合病院での新型コロナウイルスの空気感染対策として、陰圧装置を追加で導入・設置することで、病室内を陰圧室とし、患者から医療従事者等への感染拡大防止を図る。	陰圧装置を導入・設置することで、入院患者から医療従事者等への感染拡大防止を図ることができ、院内クラスターを発生させることなく通常の診療体制を維持することができた。	・総合病院	R4.2.9	R4.3.10	4,105,200	3,732,000
スポーツ施設の感染防止対策の強化①	スポーツ施設における感染症対策のため、手洗い場を自動水栓化し、感染拡大防止を図る。	不特定多数の人による水道器具を介しての接触によるウイルスの付着防止が図られ、感染防止対策として効果があった。	・まちづくり推進課	R3.12.10	R4.3.16	1,408,110	1,408,000
スポーツ施設の感染防止対策の強化②	スポーツ施設における感染症対策のため、トイレの洋式化を行う。	不特定多数の人によるトイレでのウイルス飛沫防止が図られ、感染防止対策として効果があった。	・まちづくり推進課	R4.2.17	R4.7.6	5,830,000	5,830,000
しそ生活困窮世帯自立応援給付金事業	新型コロナの影響により生活が困窮している人を対象とした社会福祉協議会が行う生活福祉資金新型コロナウイルス感染症(緊急小口資金の特例貸付)利用者を支援することで、コロナ禍が続く中で生活困窮世帯の生活安定を図る。	コロナ禍において、真に生活に困窮する世帯に対し給付金を支給することで、生活の立て直しや安定を促進するとともに、自立相談支援など支援策等につなぐきっかけにするなど役立てることができた。	・社会福祉課	R4.1.13	R4.3.31	12,047,000	12,047,000
しそ子育て世帯サポート応援金事業	新型コロナの影響が継続する中、障がいのある子どもを養育する世帯に対し、感染症への対策・対応を支援する。	国の給付金が当たらない18歳を超える障がいのある特別児童扶養手当対象の児童を養育する保護者に対し給付金を支給することで、感染症対策やコロナ禍における生活の安定のための支援を行うことができた。	・社会福祉課	R4.1.13	R4.3.31	1,200,000	758,000
しそ子育て世帯への臨時特別給付金事業	子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならない所得超過世帯に対しても支援を行い、子どもたち未来を強く応援する。また同制度の基準日以降に、離婚等により子どもを養育する人へ支援が届かない場合に、その養育者に対し支援を行う。	所得制限により国の給付金が当たらない子育て世帯に対し、コロナ禍において学校の休校などで経済的負担が増す中、給付金を支給することで子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	・社会福祉課	R4.1.13	R4.3.31	17,132,193	17,132,000
意思疎通支援事業における感染症対策事業	手話通訳者として登録されている人に対して、口元の見える透明マスクを配布し、聴覚障がい者等との意思疎通を安全かつ円滑に行う。	透明マスクを配付したことにより、安全かつ円滑に意思疎通事業を実施することができた。	・障害福祉課	R3.12.15	R4.1.12	199,320	199,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
ボランティア活動等サポート事業	福祉や地域づくりに関するグループやサークルなど、市内で活動しているボランティア団体を対象に、新型コロナウイルス感染防止対策用物品を貸出し、ボランティア活動の継続を支援する。	パーティションを購入したことにより、ボランティア活動の継続的な実施を支援することができた。	・障害福祉課	R3.12.17	R4.1.7	97,280	97,000
自宅療養者に対する支援物資セットの配布	新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者であって、自宅療養（自宅待機）を余儀なくされている人を対象に、その期間中必要となる食料品、日用品・衛生材料及び健康管理に必要な物品等を自宅に配付することで、安心して自宅療養を送れるように支援する。	新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者へ食料品、衛生材料及び健康管理に必要な物品等を自宅に配布・貸与することで、安心して療養生活を送れるように支援を行った。	・福祉相談課	R3.4.16	R4.3.31	1,705,159	1,680,000
訪問相談支援に係る感染防止事業	各家庭への訪問や各種教室などの事業実施時及び災害時の避難所訪問時などで保健師が体調不良者の健康観察に使用する物品を購入する。	聴診器とパルスオキシメーターを購入し、一人暮らしの高齢者宅や新型コロナウイルス感染者宅へ緊急訪問が必要な場合に、健康観察等に使用した。	・福祉相談課	R3.8.25	R4.1.28	227,700	227,000
しそ感染不安者PCR検査費補助事業	医師会の協力を得て、感染への不安を抱える人（無症状）への自費検査費の一部を補助することで、新型コロナウイルスへの感染が疑われる人の受検を促し、市内での感染拡大防止を図る。	新型コロナウイルスへの感染への不安を解消するとともに、検査料金の一部を助成し、受診を促したことにより、感染拡大防止に資することができたと思われる。感染状況が一定落ち着いた状況となっていたため、見込んでいた予定人数より利用者が少なかった。	・保健福祉課	R4.1.26	R4.3.31	1,098,000	1,098,000
水稲農家支援交付金事業	外食需要の低下による米価の下落や米の引取価格が低下した影響を受けた水稲作付農業者への支援を行うことで、生産者の経営継続につなげる。	市内の水稲作付面積減少率の推移は、令和2年度から令和3年度がマイナス1.9%に対し、本事業を実施した令和3年度から令和4年度はマイナス1.3%と鈍化しているため、経営継続の効果はあったものと判断する。支援を受けた水稲農家からも「経営の悪化が緩和され継続の支えになった」と感謝の声が多数寄せられた。	・農業振興課	R3.12.15	R4.3.31	49,820,390	49,820,000
「央栗市土万ふれあいの館」感染症対策事業	農産物加工処理室及び研修室利用者や農産物購入者等、不特定多数の人が訪れる施設における感染症対策を強化することで、利用者等の安全を確保する。	不特定多数が利用する施設のトイレに自動水栓を設置し非接触化したことで、当施設職員の感染者は一人も出ておらず、感染拡大防止に寄与することができたと言える。また、客数の増加も本事業の効果であり、成果目標を達成する見込みである。	・農業振興課	R3.12.21	R4.2.4	165,000	165,000
「まほろばの湯」感染症対策事業	不特定多数の人が利用する温泉施設における感染防止対策を講じることで、利用者への感染拡大防止を図るとともに、安全安心な施設をPRする。	不特定多数の利用者が見込まれる温泉施設における感染拡大防止対策を講じることで、安全安心な施設をPRできた。	・商工観光課	R3.12.13	R4.3.25	942,260	942,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
「原不働滝」感染症対策事業	日本の滝 100 選に選定されている原不働滝の見学料の徴収を無人化することで、対面での接触機会をなくし感染予防を図る。	不特定多数の利用者が見込まれる原不働滝の料金徴収を対面式ではなく、自動券売機による非接触型対応に講じたことで、感染拡大防止に寄与することができた。	・ 商工観光課	R3. 12. 16	R4. 2. 17	511,000	511,000
「くるみの里」感染症対策事業①	くるみの里キャンプ場内にあるバーベキュー施設は設備が1か所にまとまっており、利用者同士が密集することから安心して利用することができないため、コテージの利用者ごとに分散して利用可能な設備を導入し、コロナ禍で集客が伸びているキャンプ場への集客を図る。	以前は1か所のみでの共同利用となっていたが、設備の導入後は棟ごとでの利用が可能となり、使い勝手も良く、密集を避けることができ、集客へとつながっている。	・ 北部事務所(波賀)	R4. 1. 19	R4. 3. 25	927,300	927,000
「くるみの里」感染症対策事業②	くるみの里キャンプ場内にある管理棟内の客室は、窓等を開放して利用すると他の施設利用者から騒音等の苦情があることから、閉め切った状態で多数の人が利用できるよう空気清浄機能付きの空調設備を設置する。	施設を利用した人からは、「コロナ禍において、夏場の暑い時期に部屋を閉め切った状態でも快適に利用でき、過ごしやすい」との意見もあり、施設利用者の増加に寄与している。	・ 北部事務所(波賀)	R3. 12. 10	R4. 3. 25	556,600	556,000
学校保健特別対策事業費補助金①	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) 全国的に新規感染者が増加していることや感染力の強い変異株に対し、各学校においても更なる感染対策の徹底を行い、子どもの健やかな学びを保障するため、必要な支援(消毒液等の保健衛生用品の追加的な購入経費、教職員の資質向上のための研修等支援経費に対する支援)を実施する。	コロナ禍の学校において、安全な環境のもとでの子どもたちの学びの充実、冬季における感染症対策の強化、また夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、資質能力の向上を図るための研修費用等を支援することができた。	・ 教育総務課	R3. 12. 1	R4. 2. 28	2,778,122	975,000
学校保健特別対策事業費補助金②	学校における新型コロナウイルス感染症対策が長期化している中、第6波への万全の備えも見据え、各学校において感染及びその拡大リスクをできる限り低減させながら、教育活動を実施し、子どもの健やかな学びを保障するため、必要な支援(消毒液等の保健衛生用品等の追加的な購入経費に対する支援)を実施する。	コロナ禍において、各学校では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、子どもの健やかな学びを保障するための必要な支援ができた。	・ 教育総務課	R4. 4. 1	R5. 2. 10	16,377,235	8,188,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
教育支援体制整備事業費交付金	幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続しつつ、ポストコロナを見据え、幼児を健やかに育むことのできる環境の整備を推進するため、必要な支援(保健衛生用品(消耗品・備品)の購入費等新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費に対する支援)を実施する。	コロナ禍において、各幼稚園では新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、幼児を健やかに育むことのできる環境の整備を推進するための必要な支援ができた。	・教育総務課	R4.4.1	R5.2.8	1,498,742	750,000
消毒用アルコールジェル配送事業	市に寄附を受けた消毒用アルコールジェルを市内各施設、各団体等に幅広く配布し、感染拡大防止を図る。	市に寄附を受けた消毒用アルコールジェル・ハンドソープを市内各施設、各団体等に幅広く配布することで、感染対策を図ることができた。	・教育総務課	R3.4.1	R4.3.31	500,463	500,400
オンライン学習支援ソフト利用事業	オンラインでの学習支援ツールや教材が利用できるソフトウェアを導入し、コロナ禍における小中学校でのパソコンやタブレットを活用した授業及び家庭学習を円滑化し、ICT教育の充実を図る。	GIGAスクール構想による導入端末や個人端末で利用できる学習支援ツールを導入することで、学校や家庭でのオンライン学習支援に活用し、コロナ禍における児童生徒の学びの保障に加え、ICT教育の充実に効果を上げることができた。	・学校教育課	R3.4.20	R4.3.31	5,709,000	2,574,000
幼稚園・保育所・こども園のオンライン化環境整備事業	コロナ禍においても関係者が集まる会議や外部講師等を招いた研修などを実施していくため、市内幼稚園・保育所・こども園において、研修や会議をオンラインで実施するための環境を整備し、情報交換の円滑化や職員の資質向上を図る。	オンライン化環境の整備後は、研修や会議を、パソコンを用いたオンライン方式で実施することで、研修会場への移動時間の削減や電子データによる情報交換の円滑化につなげることができた。	・こども未来課	R4.2.25	R4.3.31	1,853,808	1,853,000
芸術文化活動支援事業	新型コロナウイルスの流行により、芸術文化活動の自粛を余儀なくされ、活躍の場を失った舞台芸術活動への支援として、地域の文化関係団体の活動再開の機会の場を設け、芸術文化活動の再開の契機とするとともに新たな裾野を広げる機会とする。	「宍粟音楽の日」としてステージ演奏体験希望者を市内在住の人を対象に、プロ・アマ・個人・団体を問わず募集した。また、宍粟観光大使であるオカリナ奏者の茨木智博氏をゲストとして招聘し、計6団体と個人4名に発表の場を提供することができた。感染対策のため、午前は無観客、午後のみ有観客とし、来場者からは「幅広い音楽が楽しめた」などの声が聞け、コロナ禍において音楽イベントを再開する良い契機となった。	・社会教育文化財課	R4.1.4	R4.3.31	627,255	627,000

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実績

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
新生児応援給付金	コロナ禍において社会経済情勢が不安定な中、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯への支援として、新生児が健やかに育つ環境を確保するための応援金（新生児1人当たり5万円）を給付する。	コロナ禍において経済的負担が増す中、子育て世帯に対して給付金を支給することで子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	・地域創生課	R4.4.1	R5.3.31	8,579,174	8,579,000
西はりま消防組合負担金（感染防止対策事業）	新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止を図る機器（出入口非接触式検知器（サーモグラフィカメラ）及び消防署各仮眠室用空気清浄機）及び防護服を購入し、消防署内及び救急搬送時の感染防止対策を行う。	消防署来庁者を検温し、体調不良者を把握することで、消防署内での感染拡大を予防することができた。また、防護服を整備することで救急搬送業務に従事する隊員の感染防止を行うことができた。	・危機管理課	R4.4.1	R4.12.9	1,023,092	1,023,000
新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内の乗車密度を上げないよう便数等に配慮した運行を実施しているバス運行事業者を県とともに支援する。	外出自粛により利用者が減少する中で、便数を減らさずに運行したことで、車内の乗車密度を保ち、感染対策を図るとともに、地域住民の移動手段の維持に資することができた。	・まちづくり推進課	R4.4.1	R5.3.20	1,182,000	1,181,000
自治会集会施設コロナ対策環境整備事業	新型コロナウイルス感染症の影響により集まりづらくなっている中、コロナ禍においても安心して集まることができる環境整備を行うことでコミュニティ活動の強化に資する。 ※自治会集会施設においての非接触型水栓への改修、換気扇・換気小窓等の取付け、空気清浄機購入、除菌加工等感染症対策に要する費用を補助	地域コミュニティ活動の場である自治会集会施設で、施設改修による感染対策を図ることで、地域コミュニティ活動の維持を図ることができた。	・まちづくり推進課	R4.4.1	R5.3.20	11,722,224	11,722,000
スポーツ施設トイレ洋式化事業	スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化による飛沫防止を行い、新型コロナウイルスの拡散防止を図る。	不特定の人たちが共用するスポーツ施設のトイレで、設備を改修し、飛沫拡散防止対策を図ることで、感染拡大を防止するとともに、市民が安心して使用できるスポーツ振興を図ることができた。	・まちづくり推進課	R4.7.7	R4.12.20	7,458,000	7,458,000
しそう子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならない所得超過世帯に対しても支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の不安感を解消するとともに、子どもたちの未来を強く応援する。 ※対象児童1人当たり10万円を給付	ほとんどの家庭が子どものためや生活費に活用されており、おおむね物価高騰における生活支援としての目的を果たしたものと考えられる。 【給付金の使途】 子どもに関すること：46.6%、生活費：31.0%、貯金：22.4% ※ひとり親世帯しそう応援金と一括しアンケート調査を実施	・社会福祉課	R4.4.1	R4.5.31	200,000	200,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
しそ生活困窮世帯自立応援給付金	コロナ禍の影響により生活が困窮している人を対象とした社会福祉協議会が行う生活福祉資金(新型コロナウイルス感染症緊急小口資金の特例貸付)利用者を支援することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける生活困窮世帯の生活安定を図る。	令和3年度中に手続きが間に合わなかった対象者(4名)について、給付金の支給を行った。給付金の申請時に窓口で相談員が対応し、生活状況について聞き取りを行った。申請者の多くは、依然生活は苦しい状況であったが、給付金の支給が生活の役に立っていることを確認した。	・社会福祉課	R4.4.1	R4.5.31	400,000	400,000
しそ住民税非課税世帯等への臨時特別給付金	国の「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」が当たらない非課税世帯(課税者の被扶養者のみの世帯)に給付金(10万円/世帯)を支給することで、コロナ禍における物価高騰等の影響を強く受ける非課税世帯の生活安定を図る。	「住民税非課税世帯等に対するしそ生活支援金」と同時に給付金の案内を行い、2給付金をまとめてアンケートを実施した。給付金について、9割以上の人が「役に立った」と回答している。	・社会福祉課	R4.4.1	R5.3.31	40,894,188	40,894,000
ひとり親世帯しそ応援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及びコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることから、生活支援への給付金(1世帯当たり5万円)を支給する。	ほとんどの家庭が子どものためや生活費に活用されており、おおむね物価高騰における生活支援としての目的を果たしたものと考えられる。 【給付金の使途】 子どもに関すること:46.6%、生活費:31.0%、貯金:22.4% ※しそ子育て世帯への臨時特別給付金と一括しアンケート調査を実施	・社会福祉課	R4.4.1	R4.5.31	13,222,092	13,222,000
地域女性活躍推進交付金	新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、居場所づくりなど寄り添い型の支援を進める。また、女性相談デーを毎月実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱える女性への相談体制を整えるとともに、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける生活困窮者へ衛生用品を交付する。	女子会等の開催により居場所を提供し、ネットワークづくりを推進することで生きづらさを和らげ、地域社会とのつながりを促進するとともに、必要に応じて、就労支援窓口や社協の食のセーフティネットなど公的な支援にもつなぐことができた。	・社会福祉課	R4.4.1	R5.3.31	650,000	325,000
自宅療養者に対する支援物資配付事業	新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者であって、自宅療養(自宅待機)を余儀なくされている人を対象に、その期間中必要となる食料品、日用品・衛生材料及び健康管理に必要な物資等を自宅に配付することで、安心して自宅療養を送ることができるよう支援する。	新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者へ食料品や衛生材料、健康管理に必要な物品等を自宅に配布・貸与することで、安心して療養生活を送れるように支援を行うことができた。	・福祉相談課	R4.4.1	R4.9.30	2,310,000	660,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
障害福祉サービス利用継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、障害福祉サービスを利用する障がいのある人に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安の緩和とコロナ禍における社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス利用継続支援金(5万円)を支給する。	対象となる240名に案内し、そのうち申請のあった237名に支援金を支給した。障害福祉サービスを利用中止した人はなかった。	・障害福祉課	R4.4.1	R5.2.28	11,885,000	11,885,000
障害福祉サービス事業所等経営支援事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける障害福祉サービスを提供する事業所に対し、経営を緊急的に支援するため交付金(事業所の区分等により2万円~26万円)を支給する。	障害者支援施設、障害者グループホーム等を対象とし、障がいのある人へのサービスを安定して行うため、物価高騰等による経営への影響に対処するための支援を21事業所に行い、事業継続につながった。	・障害福祉課	R4.7.20	R4.8.31	1,690,000	1,690,000
介護サービス事業所等経営支援事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける介護サービス等を提供する事業所に対し、経営を緊急的に支援するため交付金(事業所の区分等により2万円~26万円)を支給する。	原油等価格の高騰下において影響を受ける介護サービス事業所等に対し、交付金を交付することで、サービス提供の継続、安定化に寄与することができた。	・高年福祉課	R4.6.10	R4.9.20	7,040,000	7,040,000
千種保健福祉センター空調機器感染症対策事業	千種保健福祉センターは、子育て中の親子から高齢者まで多くの不特定多数の人及び多くの市外の人が利用する施設であり、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策機能を有する空調設備に更新することで、感染拡大防止を図り利用者の安全・安心に資する。	空気清浄機能(除菌ユニット又は高性能フィルター)を備えた空調機器を整備したことで、市民が安心して利用できる環境となり、施設内でのクラスター等の発生に至っていない。	・千種保健福祉課	R4.4.21	R5.3.14	47,377,000	40,517,000
施設野菜農家応援事業	コロナ禍における原油等価格高騰の影響を受ける施設野菜農家等に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。	施設の燃料費が上がっており経済的負担が増す中、野菜の価格は据置のため、施設園芸農家の経営を圧迫していたが、本事業実施したことにより経済的負担が緩和され経営者の経営継続の支えになっており成果目標を達成し新規農業者の確保にもつなげることができた。	・農業振興課	R4.6.16	R4.8.29	2,998,000	2,998,000
畜産農家応援事業	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける畜産農家に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。	飼料代が上がっており他市で廃業する畜産経営者が散見され、経済的負担が増す中、枝肉の価格は据置のため、畜産農家の経営を圧迫していたが、本事業実施したことにより経済的負担が緩和され経営者の経営継続の支えになっており成果目標を達成することができた。	・農業振興課	R4.6.16	R4.8.31	17,742,000	17,742,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
ポストコロナ支援事業助成金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者のポストコロナを踏まえた事業継続、販路開拓、商品・サービス開発及び就業形態等に係る事業所独自の前向きな取組を支援する。	目標値を上回る件数の事業者に対して事業目的にそった支援をすることができ、ポストコロナを踏まえた取組につなげることができた。	・ 商工観光課	R4. 4. 1	R5. 2. 28	17,374,000	17,374,000
ポストコロナサポート支援事業補助金	商工会が実施する市内商工業者の新型コロナウイルス感染症による社会変化に対応するための事業計画の策定に対する事業に対し、商工会へ支援を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する地域経済や雇用の持続的発展につなげる。	派遣を行った件数については、目標値を上回る28件となり、一定の効果があつたが、派遣による相談回数上限を5回で見込んでいたところ、コロナ禍において診断士等のスケジュール調整が困難であったことも影響し、各事業所とも相談回数は2回程度となり、執行額は予算額を下回った。	・ 商工観光課	R4. 5. 2	R5. 3. 31	1,945,548	1,945,000
新型コロナウイルス関連融資信用保証料助成金	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により融資を受ける人が負担する信用保証料の一部(1事業者当たり助成額110万円上限)を助成することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の円滑な資金繰りにつなげる。	利用件数は2件にとどまったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の資金繰りを支援することで、事業継続につなげることができた。	・ 商工観光課	R4. 4. 1	R4. 5. 20	2,200,000	2,200,000
新型コロナウイルス関連融資リスク信用保証料助成金	兵庫県信用保証協会が行う債務の保証により融資を受けた人がコロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受け返済条件の一部見直しをする際に係る信用保証料の一部(上限20万円)を助成することで、事業者の円滑な資金繰りにつなげる。	利用件数は2件にとどまったが、原油価格・物価高騰の影響を受け、融資返済条件の見直しが必要となった事業者の資金繰りを支援することで、事業継続につなげることができた。	・ 商工観光課	R4. 6. 1	R5. 2. 10	400,000	400,000
サイクルコンテンツ造成事業	コロナ禍においてアウトドア活動が注目を浴びる中で、新たなサイクリングコンテンツの開発を促進し、新型コロナウイルス感染症対策のため、密にならない観光の一つとして、利用者及び市民がコロナ禍でも安心できる自転車観光の推進及び振興を図る。	既存の路線バスを活用したサイクルコンテンツが造成され、アウトドア活動を推進するうえで、新たなメニューとして確立された。	・ 商工観光課	R4. 4. 1	R5. 1. 31	500,000	500,000
サイクルツーリズム振興事業	コロナ禍においてアウトドア活動が注目を浴びる中で、豊富な自然を生かした密にならない観光の一つとしてサイクルツーリズムを振興し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光地への誘客を図る。 ※E-bike等購入(15台)	アウトドア活動推進計画に基づき、E-bikeでのサイクリングを推奨する中で、レンタサイクルの機会を増大できたほか、森林セラピーと合わせた「セラピーバイク」など、新たなコンテンツ造成にもつながった。	・ 商工観光課	R4. 8. 10	R4. 12. 20	6,362,996	6,362,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
宍粟市観光振興活動促進補助事業(観光宿泊促進助成事業)	市内に観光等を目的として宿泊する人の宿泊費に対して助成し、新型コロナウイルス感染症の影響及びコロナ禍における原油等価格高騰の影響を受けた市内の観光事業者の経営を下支えする。 宿泊施設への宿泊費助成金(ホテルや旅館等の場合は1人2,000円、ログハウス等の1棟貸しの場合は1棟5,000円)	コロナ禍で宿泊施設の利用が落ち込む中で、目標値に近い利用があり、事業目的である観光による宿泊促進につながった。	・ 商工観光課	R4.7.21	R5.1.20	21,231,790	21,231,000
伊沢の里空調機器感染症対策事業	不特定多数の来客が見込まれる観光施設において、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策機能のついた空調機器への更新を行い、感染拡大防止を図るとともに、安全で安心な施設とすることで観光の更なる振興を図る。	施設の大部分において、感染対策機能付きの空調機器へ更新することができ、安全で安心な施設整備につながった。	・ 商工観光課	R4.7.21	R5.1.13	25,689,400	25,689,000
「フォレストステーション波賀」空調機器感染症対策事業	不特定多数の来客が見込まれる観光施設において、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、感染症対策機能のついた空調機器への更新を行い、感染拡大防止を図るとともに、安全で安心な施設とすることで観光の更なる振興を図る。	感染症対策機能の付いた空調機器へ更新したことにより、新型コロナウイルスの感染を防ぐことができ、施設利用者についてもコロナ禍前の入込客数の回復に寄与した。また、電気代の節約にもつながった。	・ 北部事務所(波賀)	R4.7.21	R5.2.8	31,460,000	25,836,000
「フォレストステーション波賀・オートキャンプ場」感染症対策事業	フォレストステーション波賀オートキャンプ場は68サイトあるが、トイレは従来から3か所しかなく、いずれのトイレもキャンプ場利用者同士が密な状態で順番待ちをし、共同利用する現状であることから、利用者が分散できるよう、新型コロナウイルス感染症対策として、屋外水洗トイレユニットを購入設置する。	従来は密な状態で順番待ちをし共同利用する状態であったが、利用者が分散できるよう屋外水洗トイレユニットを設置したことにより、使い勝手も良く、密集を避けることができ、集客へとつながった。	・ 北部事務所(波賀)	R4.6.17	R4.11.18	7,645,000	7,645,000
「道の駅みなみ波賀」空調機器感染症対策事業	道の駅みなみ波賀及び農産物加工施設は、不特定多数の人が利用するにもかかわらず、十分な換気を行うことが困難なため、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策機能を有した空調設備に更新することで、利用者の安全・安心に資する。	感染症対策機能の付いた空調機器へ更新したことにより、特に人の出入りが多いレストラン及び直売所において、新型コロナウイルスの感染を防ぐことができ、施設利用者についてもコロナ禍前の入込客数の回復に寄与した。	・ 北部事務所(波賀)	R4.10.7	R5.2.17	3,443,000	2,230,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
移住定住動画撮影等事業	空き家バンクの物件紹介及び穴粟市の日常やまちの魅力を動画撮影し、接触をせずに空き家物件等を確認することができるようSNS等で情報発信して、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ※動画撮影機材(GoPro HERO10Black+アクセサリセット)導入	空き家バンクの物件紹介及び穴粟市の日常やまちの魅力を動画撮影し、接触をせずに空き家物件等を確認することができるようSNS等で情報発信して、新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、目標とした市内転入世帯数をおおむね達成することができた。	・住宅土地政策課	R4.4.4	R4.4.25	83,720	83,000
水道料金スマホ決済導入事業(水道事業特別会計)	水道料金をスマホ決済で納付できるようにシステムを改修することで、人との接触機会を減少させ、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。	令和5年3月請求分からの取組のため、令和4年度としての事業効果は低いが、今後キャッシュレス決済の普及に合わせて、非対面による納付方法の選択肢を増やすことで、人との接触機会を減少させ、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ納付者の利便性を図ることができた。	・水道管理課	R4.4.1	R5.3.31	5,200,000	5,200,000
行政庁舎施設安全対策事業	三方町出張所における新型コロナウイルス感染症対策として、施設に非接触式検知器(サーモグラフィカメラ)を設置し、検温体制の強化を図る。	来庁者に対して入口で検温することで体調不良者の把握ができ、館内へのウイルス持ち込みを予防することができた。まれに直前まで暖かいところに長時間いたりすると、表面温度が高くなることで高温と検知されることもあるが、体調に変わりないか聞き取りをすることで対応した。	・一宮市民局まちづくり推進課	R4.7.1	R4.7.5	63,800	63,000
消毒用アルコールジェル配送事業	市に寄附を受けた消毒用アルコールジェルを市内各施設、各団体等に幅広く配布し、新型コロナウイルスへの感染防止を図る。	市に寄附を受けた消毒用アルコールジェルを市内各施設、各団体等に幅広く配布し、新型コロナウイルスへの感染防止を図ることができた。	・教育総務課	R4.4.1	R4.5.26	180,390	180,000
修学旅行等キャンセル料補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により小中学校の修学旅行や社会科見学等の校外学習行事を取りやめた場合に必要となるキャンセル料金を保護者の負担軽減のため補助する。	新型コロナウイルス感染症の影響で中学校の修学旅行(1校)が延期となったが、補助金を交付したことで保護者等の経済的負担を軽減でき、小中全校が安全安心に修学旅行等を実施することができた。	・学校教育課	R4.4.1	R4.12.20	30,431	30,000
スクール・サポート・スタッフ(消毒作業員)配置事業	新型コロナウイルス感染症対策のため増加した学校業務(学校施設内の消毒作業等)を補助するため、スクール・サポート・スタッフを各校に配置する。	シルバー人材センターにスクール・サポート・スタッフとして消毒業務の一部を委託したことにより、教職員の消毒作業に係る負担を軽減するとともに、学校内における感染症対策として効果を上げることができた。	・学校教育課	R4.4.6	R5.1.31	8,148,042	8,148,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
オンライン学習支援ソフト利用事業	学びの保障のためオンラインの学習支援ソフト及び授業支援ソフトを導入し、市内小中学校でパソコンやタブレットを活用した授業及び家庭学習を推進し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてICTによる遠隔教育の充実を図る。	GIGAスクール構想による導入端末や個人端末で利用できる学習支援ツールを導入することで、学校や家庭でのオンライン学習支援に活用し、コロナ禍における児童生徒の学びの保障に加え、ICT教育の充実に効果を上げることができた。	・学校教育課 ・施設整備課	R4. 4. 1	R5. 3. 31	5, 918, 000	2, 530, 000
保育対策総合支援事業費補助金	保育所等での新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の支援や保育所等が配布するマスク等を購入する(購入を支援する)ことで、子どもたちの健やかな学びを保障する。	マスク、消毒液等の購入により、施設が感染予防対策を講じることで、施設内での感染拡大を防止し、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えることができた。	・こども未来課	R4. 4. 1	R5. 3. 31	5, 971, 511	2, 966, 000
子ども・子育て支援交付金	学童保育等での新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の支援や事業所等が配布するマスク等を購入する(購入を支援する)ことで、子どもたちの健やかな学びを保障する。	マスク、消毒液等の購入により、施設が感染予防対策を講じることで、施設内での感染拡大を防止し、保護者が安心して児童を預けられる環境を整えることができた。	・こども未来課	R4. 4. 1	R5. 3. 31	1, 047, 400	349, 000
教育・保育施設等給食経費負担軽減事業(私立保育所・こども園)	コロナ禍において食材費高騰が進む中で、私立保育所・こども園が給食費を増額せずに給食提供対応できるよう、私立保育所・こども園に対して食材費高騰分を支援することで、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減を図る。	私立保育所・こども園に対して食材費高騰分を支援することで、私立保育所・こども園が給食費を増額せずに給食提供対応ができ、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減につながった。	・こども未来課	R4. 4. 1	R5. 3. 31	8, 217, 000	8, 217, 000
教育・保育施設等給食経費負担軽減事業(公立保育所・こども園)	コロナ禍において食材費高騰が進む中で、公立保育所・こども園が給食費を増額せずに給食材料費をまかなうことで、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減を図る。	公立保育所・こども園に対して食材費高騰分を支援することで、公立保育所・こども園が給食費を増額せずに給食提供対応ができ、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減につながった。	・こども未来課	R4. 4. 1	R5. 3. 31	3, 515, 000	3, 515, 000
小中学校等給食経費負担軽減事業	コロナ禍において食材費高騰が進む中で、小中学校等に提供する給食の給食費を増額せずに給食材料費をまかなうことで、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減を図る。	コロナ禍において食材費が前年度より約30%高騰しているが、小中学校等の給食費を増額せずに給食材料費をまかなうことで、全国に誇る学校給食の「質」を落とさずに提供し、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減を図ることができた。	・学校給食センター	R4. 7. 1	R5. 3. 31	27, 961, 335	27, 961, 000
総合病院感染症対策強化事業①(宍粟総合病院事業会計)	病室等において清拭消毒や室内換気等を行っているが、より安全・安心な医療環境の確保のため、新型コロナウイルス感染症対策として、エアロゾル化した新型コロナウイルスを不活化させるためオゾン発生器を整備する。	4月に院内クラスターが発生し、患者及び職員が新型コロナに罹患した。換気等の問題もあり、オゾン発生器を整備し感染対策を行ってきた。8月にも院内クラスターが発生したが、大きな広がりもなく早期に終息したが、大きな広がりもなく早期に終息した。換気等の対策をすることにより感染対策防止につながった。	・総合病院	R4. 4. 20	R5. 3. 20	597, 000	597, 000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
総合病院感染症対策強化事業②(宍粟総合病院事業会計)	PCR検査の検体処理時に検査技師が検体からの新型コロナウイルスに曝露しないよう安全確保のための安全キャビネットを整備し、ひいては、医療従事者及び入院患者等への感染拡大防止を図る。	検査科において安全キャビネットを整備し、感染拡大防止を図った。検査科職員の感染防止が行えたことで、通常の診療に支障をきたすこともなく、感染対策に寄与することができた。	・総合病院	R4.6.27	R5.3.20	1,099,000	1,099,000
総合病院感染症対策強化事業③(宍粟総合病院事業会計)	隔離患者の状態把握と経過観察等を看護師詰所で実施し、感染源の接触機会や拡散機会を低減することにより、院内クラスター発生リスクを低減するため、新型コロナウイルス感染症対策として生体情報モニターを整備する。	4月に院内クラスターが発生し、患者及び職員が新型コロナに罹患した。8月にも院内クラスターが発生した。これを受け、患者との接触機会を減らし、院内クラスターの発生リスクを低減するため生体情報モニターを整備し、8月以降については院内クラスターの発生はなかった。	・総合病院	R4.12.28	R5.3.20	7,431,000	7,431,000
総合病院感染症対策強化事業④(宍粟総合病院事業会計)	新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている総合病院での新型コロナウイルスの空気感染対策として、陰圧装置を追加で導入・設置することで、病室内を陰圧室とし、患者から医療従事者等への感染拡大防止を図る。	4月に院内クラスターが発生し、患者及び職員が新型コロナに罹患した。十分な換気等による感染対策ができていなかったこともあり、陰圧装置を導入し感染対策を行ってきた。8月にも院内クラスターが発生したが、大きな広がりもなく早期に終息した。換気等の対策をすることにより感染対策防止につながった。	・総合病院	R4.4.27	R5.3.20	1,680,000	1,680,000
しそ冬季生活支援特別給付金	コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する冬季生活の支援の観点から、灯油・LPガス・電気代等冬季上昇分(12月～3月分)の一部について、冬季に使用する灯油等への支出が始まる12月までに原則プッシュ型により緊急かつ迅速に支給することを目的として、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯、住民税非課税世帯、低所得世帯、障がいのある人がいる世帯、重度要介護者がいる世帯、高齢者のみの世帯に給付金(5,000円)を支給する。	給付率は99.1%と非常に高く、給付金事業終了後のアンケートでは「役立った」が81.3%となり、コロナ禍における原油価格や物価高騰等の生活支援に役立てることができた。	・地域創生課	R4.9.8	R5.3.31	51,002,954	47,936,000
防災センター安全対策事業	宍粟防災センターにおける新型コロナウイルス感染症対策として、施設に非接触式検知器(サーモグラフィカメラ)を設置し、検温体制の強化を図る。	施設利用者を入館時に検温し、体調不良者を把握することで、施設内での感染拡大を予防することができた。	・危機管理課	R4.10.31	R4.11.8	179,300	179,000
人権講座等環境整備事業	人権講座等受講者に対する新型コロナウイルス感染症対策を図るため、必要となる備品(換気用フロアーファン、足踏式消毒スプレースタンド)を整備し、安全に安心して受講できる学びの場を提供する。	人権講座等(講演会1回・学習会1回・セミナー1回・映画会6回)で使用し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防止することができた。	・人権推進課	R4.12.20	R5.1.31	71,610	71,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
住民税非課税世帯等に対する生活支援金	コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する生活の支援のため、令和3年度及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯等に対して、給付金(5,000円/世帯)を支給する。	「しろう住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」と同時に給付金の案内を行い、2給付金をまとめてアンケートを実施したため、アンケート結果は「しろう住民税非課税世帯等への臨時特別給付金」と同様となった。給付金については、8割以上の方が生活費に充てられており、9割以上の方が「役に立った」と回答があった。	・社会福祉課	R4.9.8	R5.3.31	21,299,977	21,299,000
波賀保健福祉センター安全対策事業	波賀保健福祉センターにおける新型コロナウイルス感染症対策として、施設に非接触式検知器(サーモグラフィカメラ)を設置し、検温体制の強化を図る。	非接触式検知器(サーモグラフィカメラ)を設置したことにより、来所される人の受付や対応、施設利用をスムーズに行うことができた。来所者間や職員間での感染拡大防止を図ることができ、センター内でのクラスターを発生させることなく通常業務を行うことができた。	・波賀保健福祉課	R4.10.17	R4.10.25	179,300	179,000
屋内運動施設及びふれあいサロントイレ洋式化事業	不特定多数の人が利用する千種保健福祉センター内の屋内運動施設及びふれあいサロンにおける新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化による飛沫防止を行い、ウイルスの拡散防止を図る。	トイレを和式から洋式に改修したことにより飛散防止等が行え、ウイルスの拡散防止につながり、施設内でのクラスター等の発生に至っていない。	・千種保健福祉課	R4.10.24	R5.3.6	1,485,000	1,485,000
一宮北診療所感染防止対策事業(国民健康保険診療所特別会計)	一宮北診療所内の新型コロナウイルス感染症対策を行い、受診に来られた人が安心して受付や診療が行えるよう環境(来診者用スリッパ殺菌庫)を整備する。	受診に来られた人が安心して受付や診療が行えるよう環境整備を実施したことにより、院内でのクラスターの発生を抑制することができた。	・一宮北診療所	R4.10.12	R4.11.4	194,260	194,000
波賀診療所感染防止対策事業(国民健康保険診療所特別会計)	波賀診療所内の新型コロナウイルス感染症対策を行い、受診に来られた人が安心して受付や診療が行えるよう環境(診療所入口のサーモグラフィカメラ、スリッパ殺菌庫)を整備する。	サーモグラフィカメラ、スリッパ殺菌庫を設置したことにより、来院される人が安心して受付や受診等を行うことができた。また、来院者間や医療従事者間での感染拡大防止を図ることができ、診療所内でのクラスターを発生させることなく通常の診療体制を維持することができた。	・波賀診療所	R4.10.12	R4.11.4	373,560	373,000
千種診療所感染防止対策事業(国民健康保険診療所特別会計)	千種診療所内の新型コロナウイルス感染症対策を行い、受診に来られた人がスムーズに安心して受付や診療が行えるよう環境(サーモグラフィカメラ、飛沫防止パネル、飛沫防止パネル、サーキュレーター、自動手指消毒器、非接触式体温計、自動水栓)を整備する。	サーモグラフィカメラや自動手指消毒器を設置したことにより、来所される人の受付や対応をスムーズに行うことができた。また、来所者間や医療従事者等への感染拡大防止を図ることができ、院内クラスターを発生させることなく、通常の診療体制を維持することができた。	・千種診療所	R4.9.9	R4.10.14	490,050	490,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
肥料高騰対策支援事業	コロナ禍における肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。	市内耕作面積の約6割を水稲が占める中、本事業を実施し、支援を受けた認定農業者からは廃業がなく、兼業農家からも水稲を作付けしてもらえ、耕作放棄地にならないように非常に有効であった。また、支援を受けた水稲農家からは感謝の声が多数寄せられた。	・農業振興課	R4.9.20	R5.3.31	22,024,318	22,024,000
肥料転換支援事業	コロナ禍において化学肥料が高騰し農業経営を圧迫しているため、価格が安定している畜産肥料に変えることで、農業者の負担軽減を行い事業の継続を促すことを目的として支援金を交付する。	堆肥使用量については、令和3年度から約1.6倍の増加となり、面積換算しても約50%増加しているため目標値を大きく上回る成果となった。	・農業振興課	R4.9.20	R5.3.10	5,863,800	5,863,000
堆肥散布機導入補助事業	コロナ禍において化学肥料が高騰し農業経営を圧迫しているため、価格が安定している畜産肥料に変えることで、農業者の負担軽減を行い事業の継続を促すことを目的として、畜産肥料導入に特に支障となる散布時の労務負担を軽減するため、堆肥散布機導入経費の一部を補助する。	堆肥使用量については、令和3年度から約1.6倍の増加となり、面積換算しても約50%増加しているため目標値を大きく上回る成果となった。	・農業振興課	R4.9.20	R5.3.31	5,789,000	5,789,000
燃料価格高騰対策タクシー運行継続支援事業	コロナ禍における燃料価格高騰によるタクシー事業者の負担軽減を図ることで、市内の交通手段を確保し、市民生活の維持に資する。 1台につき4万円 ※ただし、各事業者において、令和4年度の1台当たり年間燃料費と令和2年度の1台当たり年間燃料費との差額(高騰分)が4万円に満たない場合は、その差額×所有台数を支援金とする。	コロナ禍による外出自粛で利用者が低迷する中、燃料価格高騰の影響を受けるタクシー事業者の経済的負担を軽減することで、公共交通として移動手段の確保を図ることができた。	・まちづくり推進課	R4.4.1	R5.3.10	720,000	654,000
燃料価格高騰対策市内路線バス運行継続支援事業	コロナ禍における燃料価格高騰によるバス事業者の負担軽減を図ることで、市内の公共交通を継続し、市民生活の維持に資する。 小型バス1台につき8万円 ※ただし、各事業者において、令和4年度の1台当たり年間燃料費と令和2年度の1台当たり年間燃料費との差額(高騰分)が8万円に満たない場合は、その差額×所有台数を支援金とする。	コロナ禍による外出自粛で利用者が低迷する中、燃料価格高騰の影響を受けるバス事業者の経済的負担を軽減することで、公共交通として移動手段の確保を図ることができた。	・まちづくり推進課	R4.4.1	R5.3.10	960,000	872,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
しそく低所得世帯価格高騰緊急支援金	国の「電気・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金」が当たらない「令和4年度住民税均等割」のみ課税されている世帯に対し、給付金を支給することで、コロナ禍における物価高騰等の影響を強く受ける低所得世帯の生活安定を図る。 給付金3万円/世帯	住民税均等割課税世帯 934 世帯に対して給付金の案内を行い、905 世帯が受給した。給付金については、おおむね9割の人が生活費に充てられており、「役に立った」と回答した人は94%であった。	・社会福祉課	R4.12.15	R5.3.31	27,643,394	27,643,000
食のセーフティネット支援事業	生活が困窮している人を対象とした社会福祉協議会が行う「食のセーフティネット事業」について、コロナ禍における物価高騰の影響により利用者の需要が増加しており、当事業を支援することでコロナ禍における生活困窮者の食の支援を行う。	令和5年3月19日に、ひとり親家庭等を対象とした「思いやりセット」無料配布事業（主催：宍粟市社会福祉協議会）を実施し、42 世帯に対して食料支援を行った。このうち9割以上の人が「役に立った」と回答した。	・社会福祉課	R4.11.17	R5.2.7	300,000	300,000
宍粟市燃料代等価格高騰対策助成金（市内事業者）	コロナ禍における燃料価格の高騰により経費負担が増加した市内事業者（中小企業に限る）に対し、事業の継続を目的に支援金を交付する。	「今回の支援金が事業の継続に役立った」と回答する人が96.6%となり、事業継続に役立つ内容の支援につながった。	・商工観光課	R4.11.10	R5.1.31	11,955,000	11,286,000
保育施設等光熱費負担軽減交付金事業	コロナ禍における保育施設等の光熱費の高騰分を市が負担することで、施設の円滑な運営を支援する。	コロナ禍における保育施設等の光熱費の高騰分を市が負担することで、施設の円滑な運営につながった。	・こども未来課	R4.4.1	R5.3.31	2,872,000	444,000
しそく子育て世帯価格高騰緊急支援金	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい子育て世帯（高校3年生までの子どもを養育する世帯）に対し、支援金を支給することで、子育て世帯の生活安定を図る。	ほとんどの家庭が子どものためや生活費に活用されており、おおむね物価高騰における生活支援としての目的を果たしたものと考えられる。 【給付金の使途】 生活費：72.9%、子どもに関すること：20.5%、貯金：5.2%、その他：1.4%	・社会福祉課	R4.12.15	R5.3.31	50,525,681	50,517,000
医療機関光熱費価格高騰対策支援事業	コロナ禍における光熱費の高騰増額分の一部（10万円）を助成することで、医療機関の円滑な運営を支援する。	コロナ禍において、光熱費の高騰にもかかわらず市内の医療体制を維持し続ける市内医療機関のすべてに支援金を交付することで、医療機関の円滑な運営を支援することができた。 医師会・歯科医師会から感謝の言葉をもらっており、医療機関にとっても役に立つものであったと判断している。	・保健福祉課	R4.12.15	R5.3.10	3,200,000	3,200,000
燃料価格高騰対策福祉タクシー運行継続支援事業	コロナ禍における燃料価格高騰による福祉タクシー事業者の負担軽減を図ることで、事業者の運行継続を支援（1台につき4万円の支援）する。	市内福祉タクシー事業者による障がいのある人へのサービス継続のため、案内した5事業所のうち、申請のあった2社に対して燃料価格高騰による事業への負担軽減を図るための支援を行った。（支援金交付率40%）	・障害福祉課	R5.1.13	R5.3.20	136,000	123,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
水道事業者電力価格高騰分支援事業	コロナ禍における電力価格高騰に伴い、導水・送水・配水施設におけるポンプの使用や、浄水処理等の過程において多くの電力の消費による事業経費増大が水道事業者の経営を圧迫していることから、影響緩和のための支援を行う。	動力費が前年度よりも25%増加して、経営状況を圧迫しており、支援を行うことが非常に効果的であった。	・水道管理課	R4.4.1	R5.3.31	6,130,000	6,130,000
下水道事業者電力価格高騰分支援事業	コロナ禍における電力価格高騰に伴い、処理場での水処理の過程や、ポンプ施設等において多くの電力の消費による事業経費増大が下水道事業者及び農業集落排水事業者の経営を圧迫していることから、影響緩和のための支援を行う。	動力費が前年度よりも25%増加して、経営状況を圧迫しており、支援を行うことが非常に効果的であった。	・水道管理課	R4.4.1	R5.3.31	2,765,000	2,765,000
学校保健特別対策事業費補助金	小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行い、子どもの健やかな学びを保障するため、必要な支援を実施する。	小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行い、子どもの健やかな学びを保障するため、必要な支援を実施することができた。	・教育総務課	R4.4.1	R5.2.10	1,683,617	610,000
リモート型防災訓練事業	コロナ禍における防災訓練について、密にならないよう実施するため、リモート防災プログラムを導入した防災訓練を実施する。	インターネットによるプログラムで登録までに複数回入力作業が必要であったことや周知不足などが原因で、参加者は目標数に及ばなかったと推察する。しかしながら、人との接触を避ける必要がある状況において、防災意識の向上を図ることができたことは有意義であったと考える。	・危機管理課	R4.7.7	R4.11.25	880,000	880,000
新型コロナウイルス感染症防疫手当事業	新型コロナウイルス感染症患者の救急搬送業務等に係る新型コロナウイルス感染症防疫手当を支給する。	救急搬送業務を行う隊員に適切な防疫手当を支給することにより、新型コロナウイルス感染症リスクを理由とした離職者を出さなかった。	・危機管理課	R4.4.1	R5.3.20	1,136,000	1,136,000
子どもの居場所づくり支援事業	コロナ禍において、子どもが社会的孤立に陥らないよう、子どもの居場所づくりに取り組む地域団体等に対して支援する。	物価高騰により食材費がかさむ中、子ども食堂の安定的な運営のため有効に活用された。また、コロナ禍において生活が困窮する家庭を間接的に支援するとともに、居場所を失った子どもたちに地域社会とのつながりの場を提供することができた。さらには、地域ボランティア団体の支援と育成にもつながった。	・社会福祉課	R4.4.1	R5.3.31	260,000	260,000
家原遺跡公園公衆トイレ自動水洗化事業	家原遺跡公園内の新型コロナウイルス感染症対策として、公園に來られた人が安心して公園を利用できるよう環境(トイレの自動水栓)を整備する。	蛇口に触れることなく手洗いができることから、不特定多数の飛沫からの接触感染予防につながった。来場者も安心して利用することができた。	・一宮市民局	R4.10.27	R4.12.2	198,000	198,000

事業名	事業目的及び事業概要	事業効果の理由及び検証結果	担当課	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(円)	臨時交付金充当額(円)
小児インフルエンザ予防接種費助成事業	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時罹患を防ぐため、またコロナ禍における子育て世帯の経済的負担軽減のため、子どもに係るインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。	目標としていた延べ人数に対し、実績値は56%にとどまったものの、インフルエンザの予防接種を希望する子育て世帯については経済的負担の軽減を図ることができた。	・保健福祉課	R4.10.1	R5.3.31	1,898,000	1,898,000
妊娠出産子育て支援交付金	コロナ禍において地域のつながりも希薄となる中で、妊婦・子育て世帯が孤立感や不安感を抱くことなく安心して出産・子育てができる環境整備のため、また妊婦・子育て世帯の経済的負担軽減のため、妊婦・子育て世帯へ交付金を交付する。	交付対象者すべてに応援金を交付し、実施したアンケートにより、「大変役立つ」との回答を95%以上得ていることから、妊婦・子育て世帯の経済的負担の軽減に資することができた。併せて、大多数が「育児用品の購入に充てている」との回答を得ており、事業趣旨に見合う活用を促している。	・保健福祉課	R5.2.1	R5.3.31	15,250,000	2,543,000

(6) 学校における対応

学校関係者の感染状況記録がある第6波、第7波について掲載する。

新型コロナウイルス『第6波』にかかる学校関係者感染状況 (R4.6.17現在) 第6波：R4.1.17～R4.6.17

1 感染状況 (陽性者)

小学生	中学生	就学前児童	教職員	保育士等	学童・あずかり職員	計
154 人	73 人	80 人	16 人	23 人	3 人	349 人
		公立： 15 人 私立： 65 人 計： 80 人	小学： 10 人 中学： 6 人 計： 16 人	公立： 3 人 私立： 20 人 計： 23 人	公立： 1 人 私立： 2 人 計： 3 人	

2 学級閉鎖等 (延べ)

学級閉鎖			学年閉鎖		
小学校	中学校	就学前	小学校	中学校	就学前
50 クラス	21 クラス	13 クラス	12 学年	3 学年	0

【学級閉鎖】

- ・山崎小
1-1,4-1,4-1,6-2,
3-2,4-1,1-1
- ・河東小
6-2,4-1,5年,2-2,1-1
- ・一宮北小
3年,4年,2年,4年,
5年,1年,5年,2年
- ・山崎西中
3-3,3-3,3-1,2-1,
3-2,2-3
- ・一宮北中
2年
- ・一宮北こども園
5歳児
- ・誠心学園保育園
5歳児
- ・山崎西小
3年,4年
- ・神野小
5年,5年,6年,3年,4年
- ・波賀小
4年
- ・山崎南中
2年,1-B,1-A,3-B,
1-A,1-B
- ・城下小
3-1,3-1,2-1,6年,4年,1-1,
4年,5年
- ・都多小
4年,5年,6年,1年,2年
- ・千種小
6年,5年,3年
- ・山崎東中
2-1,3-1,1-3,2-1,
2-3,1-1,3-1
- ・戸原小
4年,5年,6年
- ・はりま一宮小
2年,4-1,5年
- ・みのりこども園
0～1歳児,4歳児,0～1歳
児,3歳児,5歳児
- ・段ちびっこえん
3歳児

【学年閉鎖】

- ・山崎小
1年,2年,4年,5年,4年,1年,5年,6年,6年
- ・山崎西中
3年,2年
- ・城下小
3年,1年,1年
- ・山崎東中
3年

学校 (園・所) 閉鎖			
小学校	中学校	就学前	学童・あずかり
1 校	0 校	10 園	4 所

【学校閉鎖】

- ・都多小
1/24～28
- ・城東保育所
4/22午後～4/24
- ・みのりこども園
1/26～29
- ・山崎学童保育所
2/22
- ・山崎聖旨保育園
2/10～12,2/14～16
- ・段ちびっこえん
3/7～8
- ・城下学童保育所
2/5,2/17～18
- ・山崎若葉保育園
2/19,2/21～22
- ・一宮ひかり保育所
2/18～19,3/1～2
- ・はりま一宮学童保育所
2/18
- ・くりのみ保育園
2/5

新型コロナウイルス『第7波』にかかる学校関係者感染状況（R5.5.7現在）
第7波：R4.6.18～

1 感染状況（陽性者）

小学生	中学生	就学前 児童	教職員等	保育士等	学童・あずかり 職員	計
690 人	257 人	450 人	102 人	105 人	16 人	1,620 人
		公立 141 人 私立 309 人 計 450 人	小学 56 人 中学 46 人 計 102 人	公立 46 人 私立 59 人 計 105 人	公立 13 人 私立 3 人 計 16 人	

2 学級閉鎖等（延べ）

学級閉鎖			学年閉鎖		
小学校	中学校	就学前	小学校	中学校	就学前
18 クラス	9 クラス	46 クラス	1 学年	学年	0

【学級閉鎖】

- ・山崎小
6-1,3-2
- ・城下小
3-2,1-1,3-1,1-2,4-2,6-2
- ・河東小
5-1,6年
- ・神野小
2年,4年,6年,5年
- ・鳶沢小
4年
- ・一宮北小
6年
- ・波賀小
3年,4年
- ・山崎西中
1-2
- ・山崎東中
2-1,2-2,3-3
- ・一宮北中
2年,3年
- ・波賀中
1年,2年
- ・千種中
2年
- ・かしの保育所
0歳児,1歳児,2歳児,3歳児
- ・戸原こども園
5歳児,2歳児
- ・はりま一宮こども園
5歳児
- ・山崎聖旨保育園
4歳児,5歳児,2歳児,0歳児,1歳児,2歳児
- ・山崎若葉保育園
0歳児,1歳児,2歳児,3歳児,4歳児,1歳児,0歳児
- ・くりのみ園保育園
5歳児,1歳児,3歳児,5歳児,4歳児,0歳児,1歳児,2歳児,3歳児,1歳児,3歳児,2歳児
- ・ののほな保育園
5歳児
- ・誠心学園保育園
3歳児,3歳児,2歳児,0歳児,1歳児,4歳児,5歳児
- ・一宮ひかり保育所
5歳児,2歳児
- ・みのりこども園
3歳児
- ・ちくさ杉の子こども園
3歳児,5歳児,4歳児

【学年閉鎖】

- ・城下小
2年

学校（園・所）閉鎖			
小学校	中学校	就学前	学童・あずかり
校	校	14 園	8 所

【学校閉鎖】

- ・山崎・城下幼稚園
7/14～15
- ・城東保育所
8/11～13
- ・かしの保育所
7/26～28,9/13～9/15
- ・はりま一宮こども園
12/2～3→12/6,1/19～21
- ・一宮北こども園
7/22～23→25→28
- ・山崎若葉保育園
8/29
- ・段ちびっこえん
9/8～9→10→12
- ・誠心学園保育園
7/28～30,8/27,10/1～2
- ・一宮ひかり保育所
7/23～24→26→30
- ・ちくさ杉の子こども園
7/25～27
- ・山崎西学童保育所
7/26～27
- ・城下学童保育所
8/1～2
- ・河東学童保育所
7/22～23,8/26～29→31→9/4
- ・波賀学童保育所
7/26～27
- ・くりのみ学童クラブ
7/25,12/13～15
- ・誠心学童保育園学童教室
8/22～23→27→9/1

(7) 寄附一覧

市内の企業・個人、市にゆかりのある企業・団体等から寄附の申し出を受けた。

年月日	寄贈者	内容	数量	備考
R2. 4. 3	(有)大久保製作所	不織布マスク	10,000 枚	教育委員会へ
R2. 4. 17	(一財) ROYAL NIPPON財団	サージカルマスク	10,000 枚	
R2. 5. 8	第一生命保険(株)姫路支社	マスク	1,000 枚	
R2. 5. 12	エイチビィアイ(株)	不織布マスク	10,000 枚	
R2. 5. 12	開誠(株)	不織布マスク	4,000 枚	
R2. 5. 18	長田産業(株)	不織布マスク	10,000 枚	
R2. 5. 19	【個人】	現金		総合病院へ
R2. 5. 28	(株)スポーツプラザ報徳	不織布マスク	5,000 枚	
R2. 6. 19	八幡建設(株)	現金	2,000,000 円	総合病院へ
R2. 7. 13	(株)松本工務店	フェイスシールド	1,500 枚	市消防団へ
R2. 7. 17	西兵庫信用金庫	現金 (大型扇風機購入費用)	1,520,000 円	市内小中学校へ
R2. 7. 21	(株)モンベル	防護服 フェイスシールド	50 着 360 枚	総合病院、波賀診療所、 千種診療所、観光協会へ
R2. 9. 2	西兵庫信用金庫	現金	570,000 円	
R2. 11. 19	小倉総合建材(有)	フェイスマスク ハンドジェル	52,750 枚 36 本	
R3. 1. 14	(有)大久保製作所	防護服 フェイスシールド	700 着 20,000 枚	
R3. 1. 22	西兵庫信用金庫	現金	340,000 円	

年月日	寄贈者	内容	数量	備考
R3. 5. 31	(株)シンセイコーポレーション	アルコールスプレー	9,072 本	
R3. 7. 29	【個人】	現金		総合病院へ
R3. 8. 18	(一社) 兵庫県LPガス協会西播東支部	現金	500,000 円	
R3. 9. 24	西兵庫信用金庫	現金	340,000 円	
R3. 9. 24	【個人】	電動ファン付ウェア 不織布マスク		
R3. 9. 28	【個人】	充電式首掛けファン		
R3. 10. 12	【個人】	手作りマスク		
R3. 11. 9	宍粟市ゴルフ協会	現金	65,000 円	
R4. 7. 20	(有)大久保製作所	防護服	349 枚	

○「宍粟市支えあいの輪寄付金」

「宍粟市支えあいの輪寄付金」への寄附件数等は次のとおり。

なお、この寄附金は「新生児応援給付金事業」「しろう子育て世帯サポート応援金」に活用した。

年度	件数	金額
令和2年度	62 件	6,932,816 円
令和3年度	2 件	405,000 円
合計	64 件	7,337,816 円

宍粟市
新型コロナウイルス感染症
対応記録

発行日 令和5年9月11日
発行者 兵庫県宍粟市